

平成27年白老町議会第1回定例会3月会議会議録（第4号）

平成27年 3月12日（木曜日）

開 議 午前 10時00分

散 会 午後 4時58分

○議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番	氏家裕治君	2番	吉田和子君
3番	斎藤征信君	4番	大淵紀夫君
5番	松田謙吾君	7番	西田祐子君
8番	広地紀彰君	9番	吉谷一孝君
10番	小西秀延君	11番	山田和子君
12番	本間広朗君	13番	前田博之君
14番	及川保君	15番	山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

9番	吉谷一孝君	10番	小西秀延君
11番	山田和子君		

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 戸田安彦君

副町長	白崎浩司君
教育長	古俣博之君
理事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総務課長	大黒克己君
総務課交通防災担当課長	畑田正明君
町民課長	南光男君
生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課町民活動担当課長	中村英二君
生活環境課アイヌ施策推進担当課長	廣畑真記子君
産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長	本間力君
産業経済課港湾担当課長	赤城雅也君
健康福祉課長	長澤敏博君
健康福祉課高齢者介護担当課長	田尻康子君
上下水道課長	田中春光君
教育課長	高尾利弘君
教育課(仮称)食育防災センター開設準備担当課長	葛西吉孝君
子ども課長	坂東雄志君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	中村諭君
監査委員	菅原道幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主幹	本間弘樹君
書記	葉廣照美君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は会議規則第109条の規定により議長において、9番、吉谷一孝議員、10番、小西秀延議員、11番、山田和子議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員、登壇願います。

[4番、大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） 4番、日本共産党の大淵紀夫でございます。

私は町長に財政健全化の取り組みについて伺いたいと思います。

財政健全化プランが示され1年が経過しようとしています。私はこの財政問題が今までの白老町、これからの白老町にとって最も大きな問題として今までの反省も含めて一貫して取り上げてまいりました。今回は基本認識として、

(1) 夕張と白老町の財政状況には違いがあると思うが具体的にどのように捉えているか伺います。

(2) 標準財政規模60億円前後、今後62億ぐらいで推移すると思われまじけれども、想定した場合、それぞれの健全化指標をどの程度と考えているか伺います。経常収支比率・将来負担比率・起債及び財政調整基金残高等など、その他の指標も含めてお願いをいたしたいと思います。

(3) 27年度予算と財政健全化プランの乖離は歳入・歳出でどの程度あるか伺います。

(4) 懸案事項を27年度予算にどの程度反映しているのか伺います。

(5) 財政健全化プランは毎年方針どおり進めるわけですがけれども、本年度は具体的にどこまで進める考えか伺いたいと思います。各組織や施設の統廃合を含めた合理的運営の問題、バイオマス施設を含めたごみ処理計画の問題、3連携の進め方と町立病院の方向性。

(6) 健全化の取り組みと地域振興について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 「財政健全化の取り組み」についてのご質問であります。

1 項目めの「夕張市と白老町の財政状況の違い」についてであります。

夕張市の財政破綻を発端に、国は平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を制定し、健全化判断比率となる 4 つの財政指標を示しました。

本町は平成 19 年度以降、早期健全化基準に陥らない対策として「新財政改革プログラム」を策定し健全化対策を進めてきた結果、平成 20 年度決算は連結実質赤字比率が発生しない財政状況に改善しています。

しかし平成 24 年度予算に見込んでいた町税、地方交付税が落ち込み、財源不足を生じる事態となり、このままの財政運営を継続した場合、財政再生団体に転落が予測される危機的な財政になることから、新たに「財政健全化プラン」を策定し健全化対策を進めたものであります。夕張市の健全化判断比率の 4 指標は再生基準を大きく超え、国の管理下になる財政再生団体になったものであります。

本町は 23 年度決算で実質公債費比率が 18%を超えたことから、「公債費負担適正化計画」を策定し適正な起債発行を進めておりますが、早期健全化基準の 25%以下でプランに計画した 29 年度に 18%下回る見込みであり、夕張市との大きな違いになっています。

2 項目めの「標準財政規模を 60 億円前後と想定した場合、それぞれの健全化指標をどの程度と考えるか」についてであります。

標準財政規模が減少しても経常収支比率は財政状況の弾力性を判断する数値であることから、80%以下が適正とされております。

実質公債費比率、将来負担比率は標準財政規模の数値が分母となることから、公債費の現在高、毎年の償還額を減少させていかない限り、比率は上昇することとなるためプランの目標としている 18%を下回る対策を講じていくことが重要と捉えています。

起債については、実質公債費比率に影響することから、借入については標準財政規模を勘案しながら借入額を考慮する必要があります。

財政調整基金の保有額は一般的に標準財政規模の 10%程度の確保が望ましいと言われておりますが、プランの目標保有額は現状の標準財政規模で 6.9%になっており、計画に沿った保有額の積み立てを目指してまいります。

3 項目めの「27 年度の財政健全化プランの乖離は歳入・歳出どの程度か」についてであります。財政健全化プランの計画数値と 27 年度予算額は歳入で町税、国・道支出金が増加していますが計画額内の数値になっております。

歳出は繰出金が増加し、その他の歳出項目は計画額内になっており、総額はプランを下回る数値になっています。今後 27 年度の決算状況を踏まえてプランの検証していくことといたします。

4 項目めの「懸案事項を 27 年度予算にどの程度反映しているか」についてであります。

人口減少、少子高齢化対策、子育て環境の充実のため、新規に地域おこし協力隊活用事業、子ど

も医療費助成事業、一般託児・病児病後児のサービスの充実や利便性を向上させるための扶助制度の創設、地区コミュニティ支援事業を進めてまいります。

象徴空間事業では 2020 年開設に向けた啓発、PR 事業として昨年までの民族共生象徴空間整備促進事業に活性化事業を新たに加え、象徴空間の合同学習会、子ども向け啓発事業、活性化プランの策定、象徴空間のコンセプトイメージ作成及びPR 媒体の作成を進めてまいります。

防災対策としては、新規にウトカンベツ川の支流、バンノ沢川の土砂防止策工事のための業務委託を進めてまいります。

公共施設の統廃合や老朽化対策では施設等の現状把握や将来の見通しを分析し、管理の基本的な方針を定める白老町公共施設等総合管理計画策定事業を本年度から進め、28 年度までに計画策定を行っていきます。

教育関係では 28 年度の小学校統合に向け、社台・白老・緑丘小学校統合事業と通学路になる陣屋通り人道跨線橋補修事業を進めるほか、竹浦小学校校舎移転事業、白老中学校耐震改修事業を進めてまいります。

5 項目めの「財政健全化プランの具体的な進め方」についてであります。

財政健全化プランに掲げた 9 項目の重点事項を継続し、具体的な健全化対策で見込んだ歳入確保では収納率の目標設定に基づく対応の強化と「公債費負担適正化計画」に基づく起債の抑制を実施しています。

歳出削減では給与費削減の継続と物件費の削減で電気料の削減対策として特定規模電気事業者からの購入に切りかえを行ったほか、バイオマス燃料化施設管理運営経費の見直し、下水道使用料の値上げによる繰出金の削減、特別養護老人ホーム事業のホテルコストの増額、投資的経費の一般財源ベース 1.5 億円以内に抑制する対策を行っています。

また特定目的基金の統廃合は都市公園づくり基金と教育関係整備基金を統合し、公共施設等整備基金を制定して今後の改修費用に備える対策を講じたものであります。

以上の対策はプランの計画項目をほぼ取り込んだものとなっています。

6 項目めの「健全化の取り組みと地域振興」についてであります。

財政の健全化はプランに沿って着実に進めていく一方で、地域振興につきましては常に町民生活の基本であることから、両輪で進めていかなければなりません。

横長の地形を持つ本町にとっては地区ごとに特性があり、産業や生活形態にも違いがありますが、それぞれにその特性を生かした地域振興を図ってまいりたいと考えております。

その中であって人口減少、少子高齢化の進行が想定されますが産業や公共施設等の整備・配置など地区ごとの意見も伺い、将来的な振興策を勘案しながら取り組みを進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

[4 番 大淵紀夫君登壇]

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。町民の方々は白老町の財政をどう見ているかというふ

うに考えますと、まちがかかわった識者と言われる方々も含めて、これは北大の教授さんたち含めてですけれども、夕張と同じ危機感が必要と大きく新聞報道されました。この指摘をどういうふうに受けとめていますか。このことが私は指摘が間違っているかと言っているのではないのです。ただ全部正しいとも言えないのではないかというふうに思っているわけです。財政圧迫の要因と解決策、新たな方向性をもっと丁寧に町民の皆さんにわかるように説明をする必要があるのではないかと、こういうふうに考えているわけです。なぜかという夕張と同じような認識が町民の中にあるというのは私はやはり違った形だと思っていますので、そこら辺はどういう受けとめ方と認識と今後どういうふうに町民に徹底するかというあたりのところを聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 今回財政健全化プランを作成した中で外部有識者の宮脇先生のほうからこういう提言も受けましたけれども、結果的にいけば財政再生団体に陥る状況になっていくというのは収支状況では結果論は先生の言うとおりの内容であったと思いますけれども、ただプロセスというか、白老町の財政の中身を見ると健全化プランをつくって今後こういう計画を進めていくと十分に立ち直っていける、当然今このような計画の中で進めていまして十分に今年度も収支状況が決算余剰金が出てくるような状況がございますので、そういうものになっていくのだと思われましても、過程が夕張市と全く違うのだと。結果論だけは財政再生団体にあのままの財政状況でいけば 20%を超えて財政再生団体に陥っていくというような状況があったと思われましても、内容的なもので違っているのだという私の捉え方をしております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私が言っているのは危機感を持つとかそんなことを言っているのではないです。安心だとかそんなことではないのです。全然違うのです。私が言うのは正確に町民に知らせることなのです。夕張との違いを。これをしないと、これは比較、それから根拠、これは数字で明確にすべきなのです。そういうことを明確にした上できちんとそこを町民に知らせるところが私は不安感を増すということとは全然違う話なのです。ですから前回の教訓がどこにあるか。この後ちょっともう1回おかしい意味ではなくてやりますけれども、本当に今の状況というのは前回の教訓を生かせば乗り越えられるということは見えているわけですね。ところが夕張との違いがもう明確にあるのだけれども、例えば職員給与、今回は 15%でしょう。夕張は改善して 15%ですから改善して。うちは 7.35%ですか。全然違うのです。赤字額、向こうは今年で 322 億円でしょう。全然中身が違うのです。だから人口減少も向こうは1万人を割っているのです。ですから健全化でいえば今答弁があったようにレッドカードが出ているのです。イエローカードではないのです。うちはイエローカードも一度も出ていないのです。イエローカードが出た団体たくさんあるのです。そういう危機感を共有することはいいのだけれども、そういう違いをきちんと町民にわかるように私は説明すべきだと。安心をするのではなくて、違うのですと、白

老は十分再生できるのだということが町民にわかるような形で示さなければいけないと思うのですが、けれどもいかがですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 大淵議員言うとおりのプロセスが全く違いまして、夕張市の場合は大きな赤字になって 322 億円を 17 年間で償還していくというような状況でございまして、人口規模もあのおりでございますし、大変な状況が生まれています。ただ白老町にとっては、財政状況についてはいろいろな借金はございますけれども十分に当該年度で支払っていける財政状況が徐々にでき上がってきていますので、その内容的については全く違います。先ほど言った給与削減も当然ですし、もろもろ全く夕張市と違う状況でございまして、その辺がただ結果論だけを伝えるのではなくてそのプロセスをきちんとやはり町民の方にうちの状況がこういう大変な状況だけれども、当然再生していける状況があるのだということを今後においても広報誌とかを通じて、今健全化プランを 1 年目を経過してしまして進捗状況については 9 月に報告いたしますけれども、十分プラン以上の成果も出てきていますので、そのことを含めて町民の皆さんにしっかりと今後周知していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。本当に町民が元気が出るというのはどういうことかということを私は考えていきたいというふうに思っていてこういう質問をしています。平成 26 年度の各会計の起債残高を見ますと、全会計合わせて 238 億 4,431 万円です。ピーク時、22 年です。4 年前です。このとき 287 億 4,834 万円なのです。49 億 403 万円の借金が減っているのです。減っているのです。この要因は何だと思いますか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 19 年当時、前新財政改革プログラムをつくったときには、各特別会計の赤字が一般会計に相当影響をかけていたという状況がありまして、プログラムをつくった中で特別会計に一般会計から支援をして繰り出しをして連結赤字比率をなくして、当然一般会計も実質赤字比率が生まれる状況でございましたので、それはプログラムをつくった中できちんと財政再建を果たして行ってやりました。当初プログラムをつくった中では一般会計から特別会計に繰出金という支援の方法をとっていましたが、非常に厳しい状況でございました。国のほうで第三セクター改革推進債というのが当時できましたので、それを 3 会計、臨海部土地造成会計、工業団地と土地開発公社の 3 会計の負債をそれに置きかえて借りたというのが一気にそこで一般会計も楽になりましたし、連結赤字比率も出てこないというような状況を生んで、その間こういう対策を行った結果、今おっしゃったような約 50 億円も減少させたということがこの間の取り組みの成果だというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番(大淵紀夫君) 4番、大淵です。ちょっと具体的なことを聞きたいと思います。平成26年度の一般会計の元金償還額15億6,581万円と。金利が1億9,800万円、26年度なっているのです。ところが下水道会計は元金償還が5億4,061万円で、金利の支払いが1億7,373万円になっているのです。何でこういうふうになるのですか。返している金額が全然3分の1ぐらいなのに金利はほとんど変わらないというのはなぜこういうふうになるのか。金利が高いとかそういうことなのかと私は聞いているのです。

○議長(山本浩平君) 田中上下水道課長。

○上下水道課長(田中春光君) 詳しく今分析の比較しておりませんでしたのでお答えすることができないのですが、ただ下水道としても一般会計の例と同じように高金利のものは全て借りかえを行って終わっておりまして、5%以上のもの、高金利の部分はそういったものはなくなっております。5%以下の部分でまだそのラインのぎりぎりの部分は若干残っておりますので、そのところの違いが反映されてこのような形になっている可能性があると思うのですけれども、先ほど申しましたとおりちょっと詳細な分析までしておりませんでしたので明確なお答えできませんが、そういうことでございます。

○議長(山本浩平君) 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番(大淵紀夫君) 4番、大淵です。私が聞いているのは明確な答えとかそんな数字ではないのです。例えばこれが事実だとしたら、下水道会計に余剰金という表現なのか、財政調整特別基金でも何の基金でもいいですけれども、これは15億円の元金返したので1億9,000万円で、5億円の元金返して1億7,000万円といたら私は何かすごくおかしい。それだったらもしそういうことが返すことによって解決するのだったら下水道会計に貸して返せばものすごい財政が好転するのではないかと非常に単純な考えなのです。そういうことというのはできないものなのかというふうに思うのです。私が聞きたいのはそれだけなのです。中身がどうのこうのではないです。

○議長(山本浩平君) 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長(安達義孝君) そういう手法もございましてけれども、ただ今下水道会計のほうに繰り出している状況でございますと、まだまだ下水道会計これから償還金のピークを迎える状況でございますので、それを過ぎて事業量もある程度抑制した中で今進んでいますから、それを乗り越えるとどんどんまた一般会計のように残高も下がっていくような状況ですから、今それだけのまた一般会計に余裕があつて繰り出しができるかというとなかなか難しい状況でございますので、その辺がちょっと問題かと思われまして。

○議長(山本浩平君) 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番(大淵紀夫君) 4番、大淵です。私が言っているのは非常に簡単なことなのです。同じ

元金、3分の1の元金のほとんど変わらないような、それだったら今繰り出すのではなくて下水道会計に貸しつけて、そして1回払えば金利がすごく違うのではないかと、私が聞きたいのはそのことだけです。それだけなのです。だからそれができないのならできないで構わないのだけれども、制度上できるのであればそういうことを考えても私は間違っていないのではないかと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ちょっと話が戻って大変申し訳ないですけども、夕張市が最終的にああいうふうになったのは貸しつけを行ったのです。本来繰り出しをすべきことをしないで、もうお金が回らなくなったので貸しつけという手法を取って、それを出納閉鎖機関にやりくりをやったというのが、もう決算上は収支バランスとれてしまっているのです。そういう状況ございますので貸しつけという方法は非常に財政法上ちょっと問題があるのかと、しっかりした繰り出すということで財政支援をしてやっていくのが正規の方法ではないかと思われまますので、その辺は検討はしていきます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） わかりました。ただ中身がどういうことかちょっと調べてみてほしいと思います。次に移ります。今経常収支比率が非常に高いのですけれども、それを下げるためには当然経常経費を削らなくてははいけません。人件費、これはこれ以上極端に下げることにはできないし、将来的な人材確保、働く人たちの生活安定のためにも当然給与費は戻すというふうになると思います。扶助費はこれから高齢化社会を迎えるわけですから上昇します。これははっきりしています。そうすると公債費をいかに下げるかということが私はこの経常収支比率を下げるためにもここしかないのではないかというふうに思うわけです。ですからさっき言いましたように総額238億円のまだ起債借金残高があるわけですが、財政規律とはこの起債残高をきちんと認識してどこまで減らすかということが鍵だと思うのですけれども、毎回毎回質問して申しわけないのですけれども、しつこいのですけれども、やはりここら辺の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 経常収支比率がまだまだ当町は高い、25年度決算でまだ90.8という高い数字でございまして、ご存知のとおり経常収支比率というのは経常経費に振り向ける一般財源を振り向けた数値でございまして、それが低ければ低いほどほかの臨時事業費に持っていく財源もふえて財政状況が好転していくというような状況でございまして、そのために何を下げればいいのかというと、今大淵議員が言ったような経常経費を下げていくと。ただしなかなか今回の予算も一般行政経費というのはのびております。減っているのは公債費、繰出金、この部分は減っていますけれども、問題はそうしたらあと何があるのだとなると公債費を下げていくという手法がございまして。これはこの間10号補正でさせていただいた減債基金もこの間5,000万円積みましましたので、それも近々当該27年度中にも検討してどの起債をどのように返していけば償

還額、この経費を下げていくかというのを検討しながらできるだけ早い時期にそういう部分を実行して公債費をいかに下げていくと。それと本年度も公債費を相当抑制していますから、そういう効果もどんどん今年度出てきますので、そういうことを検討しながら減債基金の活用も検討しながら今後の財政運営にきちんと振り向けていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。これからは臨時財政対策債と過疎債の活用を中心にした起債運営を考えて交付税措置できちんと対応できる期間、これはいつまでかわからないのですが、起債残高をこういう形で減らしていくべきだというふうに思うのです。そこの考え方で、もう一つは今わかればプランの最終年度の一般会計と全会計の起債残高、いくらで試算しているか、プランの起債の残高です。返済額ではなくて、起債がどれだけの残高になるかという一般会計と全会計の起債の残高がいくらになるかということ、今わかればちょっと教えてほしいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 今後プランの中で見込んだ起債の借り入れをした中で32年にどうなるかというのは、現状で今残高が動くものですから今の現状のままでいくというのは今数字を持ち合わせていないので今の状況プランの中で現在高いくらになるかというのはちょっと押さえておりませんので大変申し訳ありません。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。プランの中でも計画中は標準財政規模は62億円になっています。大体最後まで62億円台なのです。プランが完結したとしても32年度の実質公債費というのは14.7、将来負担比率103.5なのです。ここの段階でも私は将来負担比率なんて決して低い状況ではないと。三桁の台というのは高いほうですから。ですからそういうことでいうと両指標をどこまで下げるのか。先ほどもちょっと聞きましたけれども、標準財政規模でいうとどういうふうな形で推移するのかということ先ほど聞きましたけれども、どの程度までこれを下げると、終わってからもです。下げるといふ考え方はですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 現状の32年終わっても大淵議員おっしゃるとおり全道的な推移を見ますと高い状況です。実質公債比率が今全道平均で10%程度です。または将来負担比率では179市町村のうち63市町村ぐらいがゼロという、全く数字が出ていない状況がございますので、そういう状況ですから、今後また28年度の見直しの中で32年までしかまだ見込めないとはいえませんが、その中でまたこれ以上の数値が減少していくというのは大体見込めますので、当然また3年、3年刻みで見直しを行っていく中で32年以降どういう数値にもっていくかと

いうのは、その時々見直しながら減らしていったって当然、将来的に低い数字に押さえていくということは健全な財政運営を図れるという証ですので、その辺は今後また検討しながら進めていきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。それで結構です。もう一つ臨時財政対策債、先ほどちょっと、27年度末の残高でいえば約40億があるのですね。それで前年1億円以上臨時財政対策債はふえていっているわけです。後年度交付税で100%見てもらえるという建前ですけれども、交付税の総額が減ったときにはこれは大きな影響が出てきます。これは本当に財政が危険な状況になると思います。今後の臨時財政対策債の考え方。ことしは4億800万円ですか。ことしって27年度ですけれども、ずっと4億円台で借りていく考えなのかどうか。ここがまず一つ。それから蛇足ですけれども、27年度の償還見込み額は約3億円、2億9,600万円ぐらいの臨時財政対策債の償還額なのだけれども、これは交付税にももちろん全額算入しているということなのだけれども、4億800万円借りて返すのがこれだけだから交付税にはこれだけことしの交付税にはみてもらえるという考え方でいいのかどうか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 臨時財政対策債はご存知のとおり交付税で100%償還の財源は臨時財政需要額に含まれるというような状況でございまして、ただことしの地方財政計画を見ても臨時財政対策債は減少していくような国の考え方でございます。ただ一方白老町にとっては、この4億円が経常一般財源で見込めていないとなると非常に経常収支比率も4億円がないとなるとご存知のとおり収支不足になっていくというような状況ですので貴重な財源で、やはりこれは今後とも借りていかざるを得ないと。毎年、27年度の予算概要でも示していますけれども、経常一般財源は1億円ほど昨年落ちていっていますので、そういう状況が今後とも続いていく中では貴重な財源にならざるを得ないので、これを国の地方財政計画、今後の交付額が減っていく状況ございましてけれども、全額借り入れは当然のごとくしていかないと当面はうちの財政状況の中では借りざらざるを得ないと、もしくはそういう状況になっていかざるを得ないというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そこはわかりました。今回の補正及び27年度予算で過疎債という表現がないような気がしたのですけれども、これは過疎債という形ではなくて違った形での運用になっているのかどうか。そこら辺はどのようなことになっていますか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 27年度の起債計画予算書に記載しているとおりでございますけれども、一部過疎債のソフト部分は2,000数百万円ほど見えていますけれども、残りは

通常の起債を計上しております。なぜかというとは本年度もそうだったのですけれどもも要望した額が全額過疎債が充当されなかったというような状況がございますので、結果的には6割程度しか交付を受けなかったものでございまして、当初から100%過疎債を見込んでいて結果的に借り入れの際、今ぐらいの時期ですけれども過疎債の充当が6割、7割だというようなときには3割分はまた一般財源に振りかえて一般財源が発生するというような状況でございますので、当初計上では通常の起債という措置をしながら、それで要望はして、なるべく多く北海道のほうにいただいて、それで結果それで終わればそれでいいのですけれども、多分全額はこないと思いますので、なるべく年度末に一般財源また必要になるというような状況を生み出さないような対策を取るためにこのような予算編成にしております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そうすると過疎債絡みの起債の額というのは全体でどれぐらいありますか。大体で結構です。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 27年度の起債の総額が5億7,400万円でございます、そのうち臨時財政が4億800万円ございますので、残り1億6,600万円、そのうち当初からソフト事業で見込んだ過疎債は2,280万円ということにしまして、残り1億4,320万円は通常の起債を当初では見込んで、これを一応要望してついたら振りかえる、振りかえるとそれについて一般財源が振りかえることによって一般財源が浮いてくるというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。確認しますけれども、ということは全額過疎債の分で今回は計上しているということでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ちょっと説明不足で、1億6,600万円の起債のうち、2,280万円分だけ過疎債で一応当初から見込んで、残りの1億4,320万円は今まで借りている一般の通常の起債として計上しておく。これは要望した分がきたら全部過疎債に振り向けることは大丈夫です。以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。1点目、2点目わかりました。次に入ります。プランとの関係で給与費についてお尋ねをしたいのですけれども、プランでは一般会計では18億4,000万円、本年度の給与費がプランではそうっております。ところが本年度は人勸で2%の削減と給与表の変更、自主削減9.5から7.35にして950万9,000円の増だったのですけれども、給与費で

は 17 億 7,650、数万円というふうになっているのです。これはプランは全会計の給与費、それから今私が 17 億円と言ったのは一般会計分の方だからこういう差額が出ているのですか。要するにプランとの給与費の差がどれぐらいあるかということが知りたいのです。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） プラン上の 27 年度の予算との比較でございますけれども、プラン上は今大淵議員がおっしゃられた約 18 億円の額を計上しております、今回の平成 27 年度の予算につきましては 17 億 7,600 万円ということで、これについてはあくまでも両方とも一般会計の比較でございます。プラン上は全会計の給与の比較というのは特に出しておりませんで、あくまでも一般会計での比較ということにしております。この要因でございますが、当初このプランを策定した段階、25 年度に策定しておりますが、それである程度収支見通しを作成してプラン上に載せているということです。その収支見通しを策定した後に数名の早期退職等が発生したというような状況でありますので、その分が実質給与費も下がっているというような状況になってございます。そこで今回につきましてもそこでもう人数が違いますので約 3,600 万円ほどプランの数字よりも下回っているというような状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。こういうものもいいか悪いかはちょっと別ですけども、こういう形でプランの歳出の部分が削減されて歳入の部分がふえていくということは非常にいいことだとは思うのですけれども、このことによる影響、例えば仕事をする上での影響とか、ただ財政がよかったということでもいいのかどうかというあたりがどうもよく、それで私もこれは差が 3,600 万円ぐらい出ているのですね。これはどうしてこういうことになるのかということがちょっとよくわからないものですから影響が出ないのかどうか。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 今回プランを策定して収支見通しを策定した中で、それはいわゆる定員管理も含めて今の業務、あるいは将来の業務を想定した中で人数をある程度想定して収支見通しを組んでございます。それが逆にこういうような差が出てくると。マイナスという部分につきまして財政上は非常に好ましいことであるというふうに考えておりますが、その反面やはり人数はかなり下がっているという部分でございますし、なおかつ当初予定していた方々が早期で退職されているという状況も踏まえますと、やはり組織上は非常に問題がありますし、今後業務がいろいろとふえていく中においてはやはりそれについては支障をきたしているのは現状でございます。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。当然そこは修正をしていかななくてはいけないだろうというふうに、別に満度に全部 3,600 万円分が給与費で払わないとだめだと、そういうことではな

くてそれが影響出るといのはやはりちょっと違う。それで財政的にプラスになったとしてもちょっと違う形ですからそこは十分考慮していただきたいと思います。

次にふるさと納税の関係なのです。本年度は 3,000 万円を超えたと。全国的には 10 億円以上、北海道でも 10 億円になんなんとするところ。この胆振管内でも 1 億円を超しているところが一つか二つありますね。物産が豊富にあつて食品の部分なんかを考えますと、非常に私もこれを評価して、これまでそんなにふえたのですかというようなお話をしてまいりました。代表質問の中にもありましたけれども、これはプランの中にはないものだと思うのだけれども、ことしはこの部分はどれぐらい見ているのですか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 当初予算では 4,000 万円分を当初は見込んでおりまして、その後昨年もやらせていただきましたけれども収入状況によって補正をさせていきたいと考えています。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。この金額をたくさんふやせとか私はそういうことではなくて、もちろん多いほうがいいのだけれども。これについては多いほうがいいと思います。生かし方によればまちの宣伝や、代表質問でもありましたけれども地域産業、6 次産業化を図る力になるということは間違いないと思います。ただ今回の特産品 PR 事業を見ると代行サービスを導入するとなっています。地域内経済循環がそもそもの出発点はずなのですから、ここら辺はどうしてこういう考え方になるのか。もちろんクレジット決済等々含めて、私もクレジットカード使っていますから、当然そういうことは全国的な趨勢だということは十分百も承知しております。しかし私はやはりこれは地域内循環をどれだけ考えられるか。もう一つは代行業者が当初から委託料が 12%になっているのはなぜか。12%の根拠というのは一体何なのか。本当に 1 番最初の計画で見ると議会の議案説明会の中で説明を受けた中で言うと、観光協会の手数料を入れると一体これは何%になるのかというふうに感じるわけですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） まず議案説明会で私のほうで説明させていただいて若干不十分であったことをこの場を借りてお詫び申し上げます。今現在内容に関しましては再度ちょっと精査いたしまして改めて予算審査、来週になりますけれども資料を持ってご説明させていただきたいと思っておりますが、大淵議員おっしゃるとおりこのふるさと納税の趣旨を当初から考えますと当然域内の循環というものが大前提ということで私どもも考えてございます。ただ昨年 9 月の実績、スタート以降実績の中でお客様のニーズとすればやはりクレジット決済などの利用を求める方等々おりますし、また手続上の今年度進めていた部分の流れでいきますと非常に処理の収納業務の対応、それから物流の発送等に煩雑化することもございました。その中で今

の現状、組織体制を踏まえまして、この中で精査していきますとやはりそれぞれの中でアウトソーシングしていく方向というのはやむを得ないのかと。また今後クレジット決済等で需要を想定しますと、現状のシステムのままと継続しますと最終的にはお客様にとってこういったクレーム、ご迷惑がかかることも想定されるということで代行サービス、委託にさせていただいたという結果になります。12%というのは、10 から 12 の今全国的にもこのシステムを何社かある流れが大変ふると納税の流れになっております。そういう中で私どもとしてはふるさと納税の趣旨から考えますと当然のことながら域内に最大限循環させていくということは想定しながらも、このシステムを導入せざるを今後需要を見込むとなればならないという中でリスクはありますが、取り扱いとしてここは判断したということになります。前回ちょっと説明した部分が不十分だったのですが、やはり域内を想定することもおつて観光協会等にも、または事業者にも応分な循環を求めることでちょっと考えた中での取り扱いだったのですが、再度精査して来週ご説明させていただきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） この後の説明がどうなるか私はよくわかりませんが、少なくとも議案説明会で正式に議会に提案されたのはこういうふうに書いているのです。ふるさと納税業務の委託料として寄附金額の 12%（消費税抜）が、必要となりますと書いているのです。ここはありきです。今 10%から 12%と言いましたね。なぜ初めからそうならないのですか。私たちの監査委員もやらせていただきました。代表監査委員が 1 番注意したのは何か。一つはどんな小さな委託事業でもきちんと競争入札を下さい。もちろん今言ったように地域内循環で白老の業者がやるのであれば、それは 10%が 12%でも議会の合意を得ればいいのです。私は何も全部そうやって言っているのではないのです。もう一つはチェック機能がどうなっているかということなのです。この二つを私は監査委員になって最大言ばされたことです。このことは再三私は今まで言ってきました。しかしここに書いているのは何て書いていますか。寄附金額の 12%（消費税抜き）が必要となりますと書いているのです。議会の説明の正式な資料の中に。どうして初めから 10%から 12%と書かないのですか。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 誠に申し訳ございません。説明が大変不十分だったと思っております。今のこのメーカーといいますか、サービスをやられている各種の想定でいきますと、10%だったり 12%だったりというところの中で、上限として 12%を想定して組ませていただいたということですので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 上限はどこに書いているのですか。12%が必要となりますと書いている

のです。必要となるというのは何ですか。これは上限ですか。必要となるというのは12%でやるという意味です。違いますか。私が言っているのは本当に初めからきちんと入札するのならそういうふうには書けばいいのではないですか。どうしてそうならないのですか。おかしくないですか。何でも早来が今問題になっているのですか。あなたたち本当にそういう危機管理意識があるのですか。そんなことで議会の議案説明すべきではないです。チェック含めてきちんと答弁ください。町長の判こつかなかつたらこれは出てこないのです。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ふるさと納税の仕組みづくりといいますか、その分につきましては先般、議案説明会等々の中で新たな事業の説明の中でこのふるさと納税についてご説明させていただきました。今ご指摘のとおり表現が、そのありきというような、限定されるような表現というのはちょっと好ましくないというふうには思っていますが、この代行業務につきましては、今昨年やった仕組みを変えた後に自賄といいますか、原課のほうも含めて作業をやっている中でなかなかそれにかかわる時間等々踏まえれば、今各自治体が導入している代行の仕組みといいますか、そういうこともPRを含めていけば必要になってくるだろうというようなことで、こういう仕組み、システムを導入しようという考え方の中でご提案させていただきました。当然その導入する業者、代行をお願いする業者につきましては今既存の業者がありますので事前に資料等々を踏まえながら制度設計をしていくわけですけれども、そういう中で今回説明させていただきました。ただ今ご指摘の部分で業者がありきみたいなことではなくて、当然その一般的な入札行為になじむのか、あるいはプレゼンを聞いた中で総合的な総合判断の中で、プロポーザルの中で判断するのかという方法は当然あると思いますので、そういうことでこの導入に当たっての考え方はそういう形で進めたいというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 私は本当にこんなこと言いたくなかったのです。一生懸命やっているのだから。ただきちんとしないとだめです。制度設計の話は今まで何度も何度も私してきています。この問題以外にも。まして今の答弁聞いたら、予算委員会の前に説明するというのでしょうか。では一般質問、これはいいのかどうか知りませんが、できているのでしょうか。では今私がしている一般質問とは何なのですか。一般質問の意見をきちんと取り入れ、議会の意見を聞いてやるということではないですか。二元代表制というのはどういうことかわかりますか。まだ一般質問やっているのです。代表質問しか終わっていないのです。議員内閣制ではないのです、町長。議員内閣制ではないのです。わかりますか。誰の意見を聞いて、どの意見を聞いてこれを変えていくかということなのです。議会の意見は一般質問ではないですか。もちろん議会全体の意見もあるかもしれませんが。それを聞かないうちにもうできているのですか。どんな責任でどんな制度設計になっているのですか。では私の一般質問はもうできている。議会との関係でいえばどうなるのですか。わかり

ますか言っている意味、わかりませんか。もっと詳しく言ったほうがいいのかといいます。やり方がおかしくないですか、制度設計が。これにもし町長、副町長判こ押しているとしたら議会の意見はどうなるのですか、一般質問の意見、これからあと3人いるのです。その人たちの意見がふるさと納税で出たらどうやって話をするのですか。チェック機能がないということはそういうことを言うのです。制度設計ができていないということはそういうことをいうのです。わかりますか。大変なことだと私は思いますけれども、どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この今のふるさと納税の27年度から行う予定の仕組みづくりについては、今大淵議員言うように制度設計の中で二元代表制の中でそれを軽視しているわけではなく、クレジット機能とふるさと納税をこれから多く白老町にもいきたいという思いの中から担当課がいろいろな関係機関のご意見を聞きながら進めてきたという事実がありますので、こちらの都合よくこれをつくったわけではないというのは理解をしていただきたいと思います。ただ議案説明のときに今言い切ったような形で載せていますのでその辺は深く反省をできちんとしたチェック機能も果たしていきたいと思ひますし、議員さんにもきちんとした説明の中で制度設計を進めたいというふうに考えております。この辺は深く反省をして今後二度とこのようなことがないような形で議案説明を行いたいと、この件も含めて全ての面を含めてさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私が言っているのはどういうことかということ、行政がきちんとした形で回っていかないとこれは大変なことになるのです。いいですか、今5カ月間で3,000万円です。1億円になったら、いいですか町長。10%と12%といたら200万円違うのです。プランの中で高齢者の100歳以上の商品券きりました。5,000円の商品券ですか。20人きってお金いくらですか。1%違ったらそれだけ違うのです。これは言い切っていますね。何でそれが10%になるのですか。10%だったら初めから10%に努力すると書けばいいのではないですか。それが一つと、もしそういうふうにならなくなってアナログ方式が全部観光協会でするのならば初めからそうしないのですか。私が言っているのは、ここまで言いたくなかったのです。けどこういうものが出たらどうなのか。一体議会は何なのか。一体理事者のチェック機能とは何なのか。一般質問が終わらないうちにこんなものが出てくるなんて考えられない、議会との関係でいえば。本当にそういう危機感があるのかどうか。今まで4,000万円の補助金、会計検査院の問題、この間の食育防災センターの問題、それでどれだけ私たち議会がチェック機能のことを言いましたか。危機管理のこと言いましたか。今度組織改革で危機管理をつくるのでしょうか。そのつくる時にこんな話がありますか。私は議会議員として今まで議員を長くやってきましたけれども一般質問の前にこんなものが出てくるなんて考えられない。これをもし町長、副町長がチェックしてオーケー出したとし

たら議会との関係はどうなるのですか。私はだから怒っているのです。単に一生懸命やっていないなんて言っているのではないです。議会との関係や、こういう表記が謝ればすむとかというレベルではないのです。そういう危機管理やチェック機能が本当に働いているのかということを私は聞いているのです。だから初めだけだったら何もそれで終わらせる。この後親切かどうか辞さないけれども出てきたほうが、これで書いているのを言います。ここで先ほど言った断言しているものが10%から12%程度と書いているのです。観光協会今までどおりやると書いているのです。私が何か変なことをしてもらったものではないです。おかしくないですかと、私はそういうことを言っているのです。制度設計や危機管理やチェックの問題というのは、もっときちんとした答弁ください。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今ご指摘の部分の危機管理という、いわゆる業務上のチェック機能と申しますか、そこら辺については十分こちらのほうもチェック機能を発揮していかなければだめだというふうなところで言えば深く反省するところもあります。事実行為として今何件かご質問の中で出た事例も本当に反省しなければならぬし、これからもそういうようなことのないように私どももチェックしていきたいというふうに思っています。今回のふるさと納税のことにつきましては、先般議案説明の中で仕組みとしてこういうような説明、前段でさせてもらいました。そのときに各議員さんからも当初の段階での説明に対する質問と申しますか、それが出ました。確かにそういうことを踏まえればやはり今回説明したことに対してのシステムのあり方がどうなのかということが私どももその中で仕組みとしてどうなのかというふうに押さえたものですから、改めてこのシステムと申しますか、そこを検証してというか、確認して仕組みを前回の説明と若干違う形と申しますか、そういう中でやったということは、それでは最初の説明は何なのということを指摘されるのは十分承知の上なのですけれども、その仕組みがこういう形で議員に出るということはやはりそこを修正することが必要だろうという判断の中で私どももその後の事務処理上の中で今、代替を説明しようとする素案をつくりました。今手元にたまたま大淵議員が持っていますけれども、これにつきましては改めて予算等審査特別委員会の中で時間をいただいた中でご説明しようというふうに思っております。ただ一般質問の前にこういうものがということは、まだ私どもとしては正式に議会のほうに説明をする状況ではない中で今資料なものですから、こういう形で私どもは修正したいというものをたまたま今手元に持っていますので、そういうご質問だったと思いますけれども、手続上はそういう前段で質問を受けたことを踏まえながらその取り扱いを修正したことを改めて時間をいただいた中で説明しようというふうに思っています。前段のところにつきましてはその危機管理と申しますか、チェック機能ということについてもご指摘のとおりだと思いますので今後十分気をつけていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） わかりました。わかりましたというか納得はできないけれども。ただで

できれば一般質問がきちんと終わってから、こういうのが議論をされて、そしてつくる、制度設計をするというのがこれは建前です。原理、原則です。なぜかというとな般質問でもっと私と違った意見がたくさん出るかもしれません。それはここに盛り込まなければだめなこともあるかもしれないのです。議会をきちんと考えて物事を行うということは、そののところが間違っははいけません。それは二元代表制にならないのです。ですからそこは十分注意していただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 十分に今言われていることはわかるのですが、私どもも先ほどと重複なお話になりますけれども、議案説明会を行ってその仕組みについてどうなのだろうというような意見が出たものですから、その部分については検討させてもらったと。ただ大淵議員が今手元にあるものにつきましては検討の内部資料ということで、まだ皆さんの議会のほうに正式にお渡しているものではございませんので、そういう中で前段の質問、議員が出た部分について修正をしたものを今手元で時間をもらって説明しようという資料ということだけで、まだ公式の資料ではないというふうに押さえております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時、休憩をいたします。

休 憩 午 前 11時05分

再 開 午 前 11時20分

○議長（山本浩平君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。現在交付税の留保額が9,332万5,000円でありますけれども、特別交付税の最終決定と不用額はどの程度に見えていますか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） ちょっと答弁の前に先ほど私ふるさと納税のことしの予算額4,000万円ということでちょっと勘違いしてしまして、当初計上2,400万円で大変申し訳ないのですが訂正させていただきます。ただいまの質問ですけれども、交付税は今留保額が9,300万円ほどございます。10号補正であれだけ不用額を出ささせていただきますして基金に1億円ほど積みましたので、不用額は相当今回はもう出てこないのではないかという捉えをしております。せいぜい2,3,000万円ほどかという捉えです。あと特別交付税につきましては昨年20日の日に交付決定ございましたので本年度も大体20日前後になるのかと思っております。ただ全体通して9,300万円プラス2,3,000万円、1億2,3,000万円ぐらいは決算余剰金が見込めるのかという見込みはしております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。次年度への繰越金が2,500万円みえていますね。そうすると残った金額の使い方の問題で代表質問でかなり議論がありました。ここで私思うのは積み立てというだけの話ならもう能がない話、いつも言っていますから能のない話になりますから。例えばその町長が言われているアイヌ民族博物館への期待を大きく打ち出して、周辺整備も含めたまちづくりをしていくというふうになると。そういう中で財政規律を守らなくては行けないと。こうなったときに一つは例えば8億円の起債を見ているのが30年だったと思うのですが、その8億円のときに先ほど言った臨時財政対策債をそのときだけ発行しなければ起債は8億まるまる使えるということになりますね。4億円ではなくて8億円まるまる使えると。ということは事業費はかなり広がるということになるのです。ですからもちろん裏財源は必要にはなるのだけれども、私が今言いたいのは何かといったらそういうことを考えても私は起債はプランどおりにやり、ふやすべきではないという考えなのです。ですからそういうことも含めて考えながら起債を減らしていく方向で今の周辺整備、これはもう何度も言いますが、余剰金があれば必ず使うような状況に私はなると思うのです。ですから起債を早く返せといっているのですから、そこら辺はそういうことも考えた上で今のプランの中での組み立てができないか。本当に見直してそこに投入するのではなくて、今のプランをベースにしながらそういうことを考えられないかということでお尋ねをいたします。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 決算余剰金が先ほど答弁しましたけれども1億2,3,000万円ぐらいということをご想定しますと、通常にいけば財調に5,000万円、繰越金の補正財源として5,000万円を持てるという状況でございます。それと予算審査来週からでございますけれども交付税も本年度は地方創生にかかわる部分は見積もりとして見込んでおりません。多分その部分がふえてくる状況だと見込まれますので、来年度につきましても一定の財源は出てくるのかと思われれます。そういう状況の中で近い2020年に向けた象徴空間に対する財源確保も当然考慮していかないと行けないという状況でございますけれども、一方で国保会計の赤字もちょっと見えてまいりまして、なかなかうまいようにいかない状況がございまして、そういう国保も赤字になると30年の広域化に移行する前に本年度から赤字が発生するとなるとこの3年間で相当量の赤字が累積してくるか。一方そういう状況も生まれてくるので、そういうことも勘案しながら、当然広域に移る前に赤字が発生すれば、それも解消しなければ行けないし、一方でそれを解消しないで町民の皆さんに国保税を上げていくかというまた議論にもなっていくのかもしれないのですけれども、そういう状況もありますからトータルに考えて今後の財源をきちんと考えていかないと行けないので、当面は財調に積むことも十分やはり、4億5,000万円、32年度で予定していますので、それを上回る確保も象徴空間の前に大事ですし、先ほどの臨財債を借り入れて起債をまわすという方法もある。ただ30年以降の財政状況も考慮していかないと行けない。一気に8億円を超えると当然過疎

債に振りかえても過疎債は償還期間が 12 年という短い期間ですから一気に償還がどんどんとふえてくると、毎年の償還額がふえていくという状況も生まれますので、そういうのをトータルにいろいろ考えて配慮しながらいかないとまずいので当面は今回 10 号補正で行った 5,000 万円と今回の余剰金を最終的にどうするのか検討して、そういう減債基金に積むのか、積んで公債費を減らしていくのがベストなのか、その辺はちょっと年度末までちょっと検討しまして今後の状況を見ながらトータルとして考えていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。その件につきましてはわかりました。あとそれぞれのプランの進め方の問題なのですけれども、二つだけちょっとお尋ねをしたいのですけれども、各組織施設の統廃合の関係だけちょっとお尋ねをしたいのですけれども、人口が 2 万 4,300 人から 1 万 8,300 人、6,000 人ということは 4 分の 1 ぐらいの人口が減ったということなのです。そうすると簡単にはいかないのですけれども、各組織や施設も人口規模に合わせたものにしていくと。ふえるという要素がたくさんあるのであれば別ですけれども、そうでなければやはりそのところを考えないと、これからの財政運営では非常に大変な状況になると思います。それでああいうようなプランをつくったのだと思うのですけれども、具体的に例えば体育関係、それから文化関係、高齢者関係、福祉関係、なるべくジャンル別に組織体制をつくり、人や施設、運営費を合理的に活用すべきだというふうに思うわけです。特に建物のランニングコストが大きな問題になっています。灯油が上がっただけでも非常に大きな影響があるわけですね。ですから合理的な活用を考えたときには一つはそういう部分を、いつも言っていますけれども例えば高齢者大学を今の教育委員会のところに持って行って、そして教育委員会は本庁に入るということが不可能なのかどうか。教育委員会いやだということかもしれないけれども、そんなことを含めて一つのそういうものを減らすことによってもすごいランニングコストが減るのです。ですからそういうことと同時に、みんないっぺんに言ってしまいますけれども、例えば森野小や竹浦小は間違いなく空きますね。それからまだ正式には決まっていますけれども出ていないですけれども例えば白老小、それから定時制高校、これはもう限界です。飛生も限界だけでも飛生は今使っていますから。ですからその社台小の運用含めて、社台小に高齢者大学が行けというのは無理かもしれないけれども、そういうことを早く出して、壊すものは今お金がなかったら今壊さなくてもいいから壊すという方向をきちんと出すということが私は必要だと思うのですけれども、そこら辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今のご質問の中では言わんとしているところは、これから経費係ることなどでいえば統合できるものは統合、あるいは施設のほうでは見直しするものは見直しというようなことだと思います。従前からご質問の中でも大淵議員のほうからもご指摘といたしますか、ご提案だというふうに押さえています。私どももこれから新年度では公共施設の総合管理計画はこう

いう中で当然そこら辺も色になってくるだろうというふうに思っていますし、今までもご指摘の部分で今何例かあげましたけれども施設の統廃合と、それから廃止といたしますか、旧白老高校、今高齢者大学の校舎として使っている。あそこ駅前通りで他の活用がないのかということ。それから大学はそれではどこかに新たなところがないのかということのも数年前から検討してきているということ。それから各組織、これについてもご指摘ありました、従前もありましたけれども、体育関係と文化関係というようなこと。教育委員会のほうでもそこら辺はちょっとあたっていることはあたっているのですが、やはり組織母体が違ってなかなか加入している人方の理解も非常に難しいというようなことも実態としてあるものですから、そこら辺がどうなのかというのはこれからもちよつとつめていかなければならないかというふうに思っております。そういうこと今組織のこと、それから施設のこと、これにつきましても先ほど言いましたけれども、施設の老朽化対策を含めて今後の中の管理計画の策定の作業の中で十分話をつめていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。その点はわかりました。

町立病院で1点ちょっと聞きたいのですけれども、方向性について町長が継続の方向を打ち出し、昨日も大議論がありました。病院長を始め、努力も非常に見えるようになってきたことは私も事実だと思います。これから継続していくために今の病院で何が必要かと。中身の問題については昨日ありましたから結構なのですけれども、一つはやはり病院の職員が可能な限りその地域に入って町民の意見をよく聞くこと。これはとつても私大切だと思います。これからの町立病院として運営していく、昨日の議論も踏まえた上で考えれば。それはなぜかという、そこがわからないとすぐ元に戻るので。私が見ている範囲では町長が継続を打ち出した段階で私はやはり違った雰囲気を感じました。やはりそれではだめだと私は思うのです。常にそういうことの意識がないとだめだというのはやはり町民の中に出て行って話を、いまだに何だか箱というのがありますけれども、どんな意見があるかわからないのですけれども、いまだに私もまだここがまずいと聞くことがあるのです。すごく減っていますけど。そういうことを解消するためには私は職員がきちんとまちに出て行って町民の話を聞くこと。それから病院の中でパートさんで働いている人たちまでの意見をよく聞くことだと思うのです。特に施設の第一線で働いている現業のパート、これは派遣の方、それから他の会社の人、それからこういうパートの人。こういう人たちが1番患者さんと接触しているのです。よく患者さんと接触しているのは部分なのです。ですから掃除の職員の皆さんや給食の職員の皆さん、給食なんかは現実的に非常に私が聞いている範囲では評価が高いです。温食でああいう形で出ているというのは余りないですから。ですからそういう点では非常に評価が高いし、きめ細かく対応がされています。管理栄養士さんのもとで。ですからお金がかかっているのかもしれないけれども私はそういう評価をすべき点もあると思うのです。ですから介護の職員の方々、それから看護の職員の方々、直接患者と会う聞く、話すという最も大切な部分で働いているパートさんの意見をき

ちんと聞く、待遇も含めて聞くということが私は大切だと思います。ここは単なる最近とは違って、私は3Kと言われている職場ですから、最も人の大変なところの職場ですからここは待遇を含めて考えるべきではないかというふうに思っています。今問われているのは院長からパートさんまで同じ考え方、同じ方向になることが最も大切です。これが病院が変わる最大の要因だと思っています。町はここで町長管理者ですから。私はそういう視点で本当にこの人たちの意見をよく聞いて、そして待遇の面までよく聞いてそのところを反映していかないとやはり新しい病院になったときに本当に病院が変わったというふうにならないと困るわけです。ここら辺の考え方、ぜひ私が今言ったことについては実行してほしいと思うのだけれども考え方をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず一つ目の病院側が地域に出て意見を聞いてくると。そういう中で昨年10月にも私どもの常勤医師が生活習慣病の予防対策についてということで講演会がございまして私ども、私事務長、看護師長等も、友の会さんが主催した講演会だったのですけれども、そちらのほうに行きましていろいろ来られた方のご意見なりを尊重したいと考えております。今後も引き続き常勤医師がやはりそういう医療講演会といいますか、そういうのを実施していくというのが必要だと思っております。それと先ほど言いました病院の中のパートさん、いわゆるヘルパー職だとか、看護職の方がいらっしゃるのですが、その方の話を聞くということは今後もやはり病院の経営改善の中でも医師を含め全職員が一丸となって経営改善に努めていくという考え方を持っておりますので、やはりパートさんとか、あと委託の方々とか、そういう方の意見も取り入れて病院を経営改善に努めていくことが必要だと考えています。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず病院の中のパートさんとか現場の話なのですが、原則廃止の言葉から真剣に会議は何回もしているのは事実であります。机上ではなくて、それをきちんと行動にあらわすことが町民の評価につながっていくと思っておりますのでこれはまた徹底をしていきたいというふうに思っております。また町民の意見を聞くというお話もあるので、せっかく病院を守る会の人たちが、この守る会というのができましたので、これは町民力だと思っておりますのでこちらのほうにもご協力をいただいたり、生の声を聞いてどういう形で町立病院を信頼して利用してもらうかというのも一緒になって考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今回たくさん質問ありましたので病院の問題はその程度にしておきます。もう一つ健全化と地域振興のところはちょっとお尋ねをしたいのですが、基本構想、基本計画からも地域振興が外れました。コンパクトシティ化がうたわれていると。もちろんこれは地域をないがしろにするということではないということは十分理解しております。ただ現実問題として見たら白老の字白老、本町以外は保育所、中学校、そして地域に5地区にきちんと

置くとしていた小学校も統廃合が取りざたされると同時に社台はああいう形になりました。駅の無人化、これは萩野は今いるのですか、あとはいないのですね。それから商店の消滅。まさに限界集落というような状況が出ています。これに対しての危機感、これは地域の人たちはものすごいです。字白老がだめだとかそういうことを言っているのではないです。だけどやはり地域のそういう危機感というのはものすごいものがあります。現実的には地域コミュニティー支援事業等々の中でというふうな方向も出ているのもですけれども、私はこれとはちょっと違うのではないかと思うのです。何でも町だとは言いませんけれどもやはり振興計画を具体的に地域の中で見えるようにすることができないのか。公共施設や産業振興、インフラ整備など地域ごとに見えるようにできないかということなのですからいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋総合行政局企画担当課長。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまのご質問でございますけれども、まず今回の総合計画に地区別計画がないということでは、町内全体を一体的に進行していくという趣旨が議会でもお話されていると思いますけれども、その中であって都市計画マスタープランの中でコンパクトシティというのが出ていますけれども、それはマスタープラン中では各地区ごとの中心部というか、そういうところで活性化していこうという趣旨でございますので白老地区のコンパクトシティではないのでその辺はご理解いただきたいと思います。今お話にありましたように、特に地域と密接にあります小学校が社台小学校、白老小学校、竹浦小学校が、竹浦小学校は動きますけれども、跡地があるということで当然その跡地の活用も考えていかなければならないというふうに思っておりますが、その際に先ほどの町長のご答弁にもありましたけれども、やはり地区ごとの意見も伺って今回その三つのところについては一方的に行政が竹浦のほうに例えば何かスポーツ施設とか建てても地区との整合性がないと困りますので地域の人が考えて竹浦でしたら竹浦でどのような農業振興をして中心部にどうやって住んでもらうかとか、そういうようなことも踏まえて、ちょっと意見交換をしながら進めていきたいという考えを持っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の答弁本当によくわかるのです。例えば今お話があったように竹浦地区でいえば保育所、中学校がなくなりました。小学校も今とりたざされているのです。やはりそういうのはまちの集落の中心になっているものなのです。今交番はありますけれども、竹浦は銀行もありませんし、駅も無人化でございます。確かに飛生のアートコミュニティーは近年大きなイベントを実施しています。ただ建物の老朽化が進んでいて、私が考えてもあそこを直したり建てかえるなんてことには一体なるのかということも考えてしまうのです。今も言われたように農業の中心も竹浦にあると思うのです。ただなかなか先が見えていないというのは実態なのです。4,000万円のも残念ながらだめになったのです。竹浦で補助金でやったのですけれども結果的にはだめだったと。やはりそうなると当然地元の努力、それから民間の資金導入、こういうこと

を地元を含めて考えなくてはいけないことはよくわかります。何でもかんでも行政に頼めばいいというふうには思いません。しかし今の状況というのは振興策、夢のモデル地域づくりをするためにはやはりインフラの整備を含めた、そういうものがないとどうしても核がなくなってしまうのです。ですからそこら辺をもうちょっと具体的に地域に光を当てることができないものでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今の時点で答えるにはなかなか難しいかというのは、きのうも言いましたけれども、今の財政状況と、それから地域振興と申しますか、事業にかけるというのは非常にバランスを取りながらやっている。そういう中で地域振興をとというようなお話です。確かに今ご指摘のとおり、まちの中心的役割を担っていた学校施設なども含めてそういう施設、あるいは公共施設が先ほどの質問ではないですけれども、統廃合を含めてというようなことでいえば、その地域の今まで活用していたものがなくなるだとか、中核な施設がどうのこうのというのが不安感と申しますか、私たちの住んでいるまちがどうなっていくのかというのは地域の人たちは本当に不安な目で見られている部分があるのかというふうには察するところです。今事業として、こういう地域にはこうです、社台にはこうです、竹浦にはこうです、虎杖浜にはこうですという核になる事業をご説明する手持ちもないのですけれども、地域の振興というような位置づけの立ち位置の中でやはりこの地域はこういうような歴史があって、こういうような施設がふさわしいだろうというようなことを、先ほどの答弁ではないですけれども地域の方々と十分話し合った中当然、見えるような形でご説明しなければ地域の方々も私たちの地域はどうなっていくのだろうという不安感がただますだけなのかというふうに思っています。具体的にはこの事業がというのは今持ち合わせておりませんが、総合計画の中でもその地域の振興策ということでは自分も教育委員会にいたときに核という学校がなくなるということは転住者がいなくなるというようなことを何度も指摘されました。確かにそれから学校、病院がどの程度の近間にあるのか、銀行がとかと、いろんな生活の要素がなくなるというのは非常に不安になるだろうというふうに思いますので、全ての集落にと申しますか、そこに全てのものが補えられるというのは非常に難しい時代だとは思いますが、そういうふうな中ではその地域がどう振興すべきかというのを頭に入れながら地域の方々とも十分話し合っていきたいというふうに、ちょっと答弁になっていないとは思いますが。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） よくわかりました。最後に財政健全化プランを策定して1年が経過し、財政、病院、学校など懸案事項も一定の結論を出しつつあるということは理解をしております。私は財政問題で言えば、まさに今が正念場ではないかと思うのです。2020年の象徴的空間整備を起爆剤としてまちづくり進めるとしては思いますが、当然周辺整備が必要となります。代表質問でもありましたが、一定の財政が好転し余剰金、計画に対しての余剰金というのか何ていうのが出るとどうするかとなります。これは前は主だったものは職員給与の改善と町民への還元として一

律 300 円の水道料金の値下げをしました。結果としてこれは議会の同意も得てやったのですけれども、結果として再度プランをつくるというはめになったことはこれは事実であります。私もそこは深く反省しています。ですから象徴空間、病院の改築等々ありますけれども、この教訓が教えるのは何かということはいかに早く起債残高を減らすか。これが私は財政規律の上からも大切だと思っています。計画の前倒しまで見越して現在の財政対応にすべきと思いますけれども、何度も聞いていますがこのことを伺って私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 財政の問題というのはいろんな形で私どもも答弁してはいますが、いわゆるプランをつくってまだ1年目なのです。確かにプランの計画した数字よりも今1年を超えようとする中では目標数値よりもちょっと若干いい数字が出ていると。ただこれは1年だけなのです。当然7年という期間の中でどう生き物として数字が動くか、これはわかりません。ですから気持ちの中ではプランで示した対策の財政規律といいますか、そこら辺を十分念頭に入れながら納めていきたいというふうに思っています。そういう中で一つの手法として起債残高を減らすというのも何度もご意見として伺っているのですが、いってみれば手法の一つですね。ここをどういようなことが、有事の際があつたら困るということで財政調整基金に積んだり、今回でいえば今後の見通しの中で基金に積んだりという手法の一つで、その部分の残高を減らすのに繰り上げ償還するかというのも一つの方法だとは思いますが、それはもう少し見通しが出た段階でそこら辺の選択肢はあるのかと思っていますけれども、現時点ではそれをそうですということにはちょっと私どもはならないかというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） 以上もちまして、4番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。
ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午 前 11時51分

再 開 午 後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇ 及 川 保 君

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員、登壇願います。

〔14番 及川保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番、及川です。

私は今回1点のみ町長にお伺いしたいと思います。地区コミュニティ計画についてであります。

（1）平成27年度を初年度ととして5カ年計画が示されました。具体的にどのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

①、担当職員が課題解決などに向けて地域の皆さんととともに取り組むとしておりますが、行政が主導してやるのかどうか伺います。

②、町内全体に 105 という町内会があります。このそれぞれの町内会の自主性をどう図っていくのか。

③、人口減少や高齢化が進む中で地域間が抱える問題や課題は多様化しております。この部分をどう対応していくのか、お伺いします。

④、構成メンバーを各種団体としておりますが、この調整も含めてどのように進めていかれるのか。

(2) これからのまちづくりに非常に重要な施策だとは思いますが、町内活動とのすみ分けについて伺いたいと思います。

(3) 本計画の推進によって将来のまちがどのように変わっていくのかについてお伺いをいたします。以上、3項目についてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 地区コミュニティ計画についてのご質問であります。

1項目めの「5カ年計画の具体的な取り組み」についてであります。

1点目の「行政が主導か」につきましては、地区コミュニティ計画の具体的な取り組みは地域の皆様が主役となり、行政はその活動を促進、支援していく考えであります。

2点目の「各町内会の自主性」につきましては、従来からの町内会の独自・主体的な活動を尊重して、このコミュニティ計画に取り組むものであり、その中で町内会活動と連携が可能なことについて協議していく考えであります。

3点目の「地域の問題、課題の対応」につきましては、各地域の問題や課題を議論して本計画を策定しており、課題解決に向けて地域の人々が取り組むことを想定しております。

4点目の「構成メンバーとどのように進めるか」につきましては、計画策定の構成メンバーと同様に町内会を主体として地区内の各団体、PTAや民生委員などと執り進めていく考えであります。

2項目めの「町内会活動とのすみ分け」についてであります。

本町の協働のまちづくり活動は、これまで町内会が大きな役割を果たしており、引き続き町内会が中心的な位置で取り組むことを願うところであります。

しかし今後の人口減少、少子高齢社会に向けましては町内会をこえた広域的なまちづくり活動がさらに重要となることから、従前からの町内会活動を尊重しつつ、町内会長などの一部の役員が計画推進メンバーとして執り進めていくことを想定しております。

3項目めの「どのようにまちが変革するか」についてであります。

地域住民が主役となり、自分たちの地域課題の解決に積極的に取り組む独自の活動とあわせて地域と行政の連携を強化して、地域の人々の「心つながる笑顔で安全、安心して暮らせるまちづくり」を目指す考えであります。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番、及川です。1点目についてであります。この1点目に入る前に町長に確認をしておきたいというふうに思います。戸田町長は平成23年の選挙に立候補した際の選挙公約の柱の一つに地域担当職員制度というのを導入というのがありました。この制度については、さきの議会の中でもさまざまな議論がされていたところでもあります。そしてそういった中で職員が75歳以上の町民のお宅に伺ってお話を聞くと、こういう事業も行ったたりしてまいりました。そういった経緯は理解しているのですが、今回のこの地区コミュニティ計画は、地域担当職員制度と随分形を変えて示されたというふうに思うわけでありまして、今回その町内会が大きく全面に出てきました。そこで確認しておきたいと思っておりますけれども、町長が当初お考えであった地域担当職員制度が今回示されたこの地区コミュニティ計画なのかどうかということが1点、さらにこの地域担当職員制度の導入については町長ご自身の随分思い入れがあった中での公約ではなかったのかというふうに思います。そういうことを思いまして、この地区コミュニティ計画に制度が導入された経緯も含めて伺っておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公約でありました地域担当職員制度と地区コミュニティ計画のつながりだと思うのですが、まず地域担当職員制度はさまざまな形で試行錯誤しながら課題もたくさん出てきておりますので、これは地域担当職員制度という形でまだまだ構築をしていかなければならないというふうに考えております。それと合わせて地区コミュニティ計画はこれは地域担当職員制度も連携してということなので、このコミュニティ計画を策定する中で地域担当職員制度の動きも合わせて構築をしていくということを考えておりますので別物ではなくて、地域担当職員制度という手法を生かしながらコミュニティ計画も策定していくということでご理解していただければと思います。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番、及川です。町長のただ今の答弁で理解をいたしました。そういう中でこの1点目の行政が主導をして町民向けにこの計画を進めていくのかというのが実は私の考えの中であったものですから、こういう質問の仕方をしたのですけれども、まず1点目に伺いたいのは実はかなり月日はたっているのですけれども、100人会議というのがありましたね。これがまちづくりに町民を巻き込んでといいますか、まちづくりを町民と一緒に協働のまちづくりですね。当時のうたっていたまちづくりの手法なのですけれども。この制度そのものは今はどうなっているか、まず本題に入る前に伺っておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ご質問の元気まち100人会議の関係でございます。平成8年当時、CI運動ですとか、元気まち運動が昭和63年以降、ほかにもいろいろな活動

ございますが、今ご質問の元気まち 100 人会議につきましては、平成 8 年 4 月に元気まち 100 人会議として設立をいたしております。これは中身につきましては町民の方が自由に参加をいたしまして、住み良いまちづくり、そして町民がまちづくりに関することを自ら学び、行動しながら、町へもアイデア等を提言すると。それぞれが勉強しながらまちづくりをしていくというものでございます。これにつきましては平成 8 年以降、3 回、3 年次にわたって、それぞれ 100 人までは集まっておりますが大勢の町民の皆様がまちづくりについて議論をし、ちょっと詳細を持っておりませんがまちづくりに対する提言、こういったものをして 8 年以降、3 カ年にわたって行っている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 14 番、及川保議員。

〔14 番 及川保君登壇〕

○14 番（及川 保君） こういう町民を巻き込んで、町民全体を巻き込んでのまちづくりというのはもう古くからこういうふうに取り上げて活動しているのですけれども、ただこの 100 人会議もそうだったと思うのですけれども、やはりその役場主導といたしますか、役場が計画を立案して、そして上から目線ではありませんけれども、議論のテーマを投げかけて一定の結論を求めて会議を諮ると。こういう手法だったと思うのです。この手法が今回、私は実はそういったものを想定したものですから、このあたりのことはどうですか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 先ほど申しましたとおり、過去の取り組みの中で元気まち 100 人会議のほかに、まさに町主導で元気まち研修会という同様に町主導で大勢の町民の皆様と一緒に議論をし、当時本州方面にも視察に行ったり、報告する、まちづくりに対する勉強をし、町への提言をするという活動も実は並行してございました。今申しますように元気まち 100 人会議につきましては町民の皆様が有志がお集まりいただいて独自の、町もサポートはさせていただいているのですが、どちらかという町民主導でやっていただき、元気まち研修会につきましては町の方が深く関わり取り組みをしたというものがあります。今回進めます地区コミュニティ計画の進め方の中にあっては町長が答弁申し上げましたとおり、100 人会議に近い形で地域の方が主役ということをやったございまして、地域の皆様が考えている現状、課題、こういったものを整理した中での取り組みを進めますのでサポート、促進していくという形で考えてございます。

○議長（山本浩平君） 14 番、及川保議員。

〔14 番 及川保君登壇〕

○14 番（及川 保君） 14 番です。今の中村生活環境課町民活動担当課長の答弁で何となくは理解いたしました。要は町主導ではないと。これは理解したのだけれども、ここまで計画が先般の議案説明会の中でも 1 ページのこのイメージ図を示しながらの説明だったのですけれども、これまでの取り組みをどのようにしてきたのか。先ほど町長の答弁もいただきましたけれども、つくろうとしている計画が今まとまりそうですよね。まとまる手前にきていますね。この計画のまとまるま

での経過は今中村生活環境課町民活動担当課長がおっしゃったような要するに町民が主体で考えてつくってきたということなのですか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 地区コミュニティ計画の策定の経過、簡単に説明をさせていただきたいと思います。昨年の7月15日以降になるのですが、従来から第4次の総合計画の中でも地区別の計画というのは第4次、現在第5次でございますが、午前中の答弁では第5次の地域の計画で出た全町1つのエリアとして考えるということで現在進んでおりますが、第4次のときにも町内を3つのブロックに分けて計画をつくってございます。今回の地区コミュニティ計画の中にもこの第4次で検討された項目、こういったものをまずベースとして検討を進めております。構成メンバーも簡単に言いますと1地区20名程度、この中に地域をよく知る町内会長さん中心に8割方町内会長さんにご協力をいただき、これは地域をよく知っているということで、またPTA、そして民生委員の方にも数名入っていただく、1地区20名程度、これを3地区ごとに全体で65名になるわけですけれども、約20名程度の計画策定委員会というのを構成させていただき、7月15日以降、全体会を3回開き、基調講演と大学の先生等を招いてアドバイスをいただいたりということをしてしながら、あと8月以降に毎月3地区に分かれてその各20名が、それぞれの地区の課題、先ほど申しました第4次の総合計画の関係部分をベースにしながら、今日的な全国の先進事例ですとか、私ども事務局のほうで考えるもの、調査したものをご提言申し上げたり、各委員さんの考えをまとめて今月末に第3回全体会を開催し、今月末にこの地区コミュニティ計画を策定するという段階になっておりますので、これらにつきましては先ほどから言っておりますとおり各地区の現状を確認し、課題、問題、こういったものに対する取り組み、これはソフト中心に、ハードになりますと現状において箱物をつくるということにはなりませんので第4次で取り組まれた中でも地域が取り組めるソフト、こういったものに対しての計画を今つくろうとしております。この中では各地区の考えをいただいているというところであります。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。内容的にわかりました。私がこの計画を今回取り上げたのは、先ほどの同僚議員の一般質問の中でもありました。同じ町内の中でも限界集落が出てくるような状況が見えるわけです。この計画を進めるにあたって行政主導であればこれは大変な状況になると思っていたのですけれども、今そういうことではないという状況がわかってきましたので、そういう中でも町内会というのはさまざまなお葬式のお手伝いから、お祭り、さまざまな行事、いろいろありますね。さらにはその地域のコミュニティも図らなければいけない。それからさまざまなそのためにはパークゴルフ大会を開きますとか、いろいろありますね。そういったその事業をこなしていったり、さらにはまちの間接的にお願いするのは防災だとか、スポーツ大会出ますからちょっと参加をお願いしたいとか、さまざまなまちとの関係でもいろいろあるわけです。その地域にそれ

ぞれの皆さんがさらにこれに仕事といいますか、ふえる、地域の人たちにとっては負担になるようなものであれば非常にまずいと私は考えたものですから、そういう部分がないのかどうか。項目的にもいろいろ3地区に分けていろいろあるのですね。どのぐらいのものを上げて、さらにその内容がどんな内容なのか。町民の皆さんに負担かかるような状況なのか、それを含めて伺います。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問にお答えいたします。まず町内会、105町内会ございます。この中には現状におきましては役員のなり手がいない。まちづくり懇談会等、町内会の皆様とお話する中で現状が伝わってきます。今ご質問のとおり、各単体がそれぞれ活動されていて大変であると。それとの関係はというご質問ですが、あくまでも私どもは105ある町内会、こういったものにつきましてはそれぞれ歴史もございますし、従来から積み上げてきたものを執り進めていただく。当然のことでございますが、こういったものを尊重していただきます。ただ今後先を見たときに少子、人口減少、少子高齢化社会を迎えて105町内会が未来永劫このままの形で進むのかといったときにやはり疑問を感じます。現状におきましてもある町内会では解散をしたいだとか、まさに役員のなり手がいない。会員が少ない。高齢者が多い。さまざまな町内会の課題がございます。こういったものを尊重しつつと言いつつもここら辺は、この計画の中ではこの例えば町内会の再編ですとか、将来的にもそういったことも含むわけですが、やはり今後の地域コミュニティ、従来の町内会で培われてきたそういったコミュニティがこのままいかないときに町内会を越えた範囲でのまちづくり活動、こういったものが必要になってくるといことが想定されます。現状においては元気で活発な町内会がたくさんございます。しかし一部にはもう限界だという町内会も現存するわけです。こういった中で今から取り組みをする中でこのコミュニティ計画の中でも、各委員さんから出てきた中には今のような課題も実はたくさん出てきておりますので、そういった地域のコミュニティのあり方みたいなもの、根本的なものを議論する場として今後、この計画の中に盛られている項目、各地区3地区それぞれ、例えば社台、白老地区でいきますと46項目ですとか、萩野、北吉原でも約54項目、また竹浦、虎杖浜も53項目ということで全体では153の取り組み項目を整理させていただいております。これらにつきましてパブリックコメントで多くの町民の皆様にもお示しをし、総務文教常任委員会のほうにもお示しをさせていただいておりますが、先ほど申しましたとおりの間もなく地区コミュニティ計画として完成し、これらについてはご質問の頭にありましたように5年をかけて、これを取り組んでいくということでありませう。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。大体状況が見えてきたのですけれども、それでもなかなか大丈夫なのかというのがあるのです。きのうですね、大町町内会に2つの町内会が統合すると。こういう実は報道もされました。これも本当驚いたのですけれども。それだけまちの、字白老の中心

ですね。そういう中で町内会を運営するにおいて非常に厳しいという状況の町内会はこれはまだあるのではないですか。こういう状況を当然押さえておりますね。どうですか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 大町につきましては新聞報道でご覧いただいたとおりで、私どもも町連合のほうから、こういった動きがあるということについての情報はいただいております。ほかの地区も細かくは説明できませんがやはり 10 世帯程度の小規模な町内会が近隣の町内会と今統合するだとか、2年ほど前にも解散をしようとした町内会があったり、これらについても連携しながら今日につながっていているだとか、現在はそういったことは各地区でいくつかそのような状況がおきています。

○議長（山本浩平君） 14 番、及川保議員。

〔14 番 及川保君登壇〕

○14 番（及川 保君） このように将来非常に厳しい町内会活動といたしますか、その状況の中での今回のこの地区コミュニティ計画なのですね。当然任意の組織ですから、まちが直接介入してどうのこうのという話には絶対ならないわけなのですけれども、ただ先ほどの議論の中にもあったのですけれども、今中村生活環境課町民活動担当課長が言ったように人口減少、それから少子高齢化時代を迎えましてそういう状況の中で、例えば先ほど議論にあったようなその学校の統合である、保育所の統合である、施設の老朽化も含めて、さまざま問題があるのですね。町長にお聞きしたいのですけれども、統合するという、例えば小中学校についても、保育所もそうなのだけれども、その計画の段階で地域振興はやりますと。統合して学校はなくなるのだけれども地域振興はやりますという話はしているのですね。なくなった後はこうします、こうしますとは青写真はできないのですけれども、やっていきますと、考えていきますと、こういうお話はしているのですね。そういった中で今厳しい町内会の運営状況なのですけれども、このあたりをどのようにこれから図っていくのか。当然統合していかざるを得ないと思うのですけれども、統合するとやはり広がってしまってなかなかその地域の中でのコミュニティが図れないとか、いろいろ問題が出てくることは考えられるのです。そういったその対応もまちとしてはこのコミュニティ計画も含めて一緒に考えていかないと非常に厳しい状況になっていくのではないかと。先ほど来かなりの項目、これを上げてこの5年計画で取り組もうとしているのですね。そうならばなかなか今 60 歳の人が 65 歳、70 歳の人がもう 75 歳となかなかこれは厳しい状況になっていくものですから、どういう考え方でこの計画に取り組んでいくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この地区コミュニティ計画なのですが、今の前段お話していた学校の統廃合等々の問題でその地区、地域がだんだん衰退していくのではないかと心配だと思うのですが、まず学校の統廃合に関しては地域の振興も大切なことではあるのですが、子供たちの教育環境というのが1番にくると思うのです。それで地域の振興。地域が子供たちを育てる、教育するとい

う観点では地域の方々が子供を育てていく環境では学校があったほうが良いとは思いますが、だんだん人数が少なくなってきて複式学級が多くなってきて、クラスがえができないとかを考えると、子供たちの教育環境を考えるとこれは進めざるを得ないというふうに考えております。それと合わせてその地域の振興なのですが、今3地区を拠点に地区コミュニティ計画を策定しているのですが、先ほど及川議員がおっしゃるように負担になるような地域づくりだとだめだと思います。ただそれが負担ではなく一緒に汗をかきながら自分たちの地域をつくっていくという、自分たちがやはり住民自治の気持ちで自分たちが自分たちの地域をつくっていくって、一緒に汗をかきながら絆というか、コミュニケーションをとれるような地域をつくっていかなければならないというふうに考えておりますので、あくまでも主役は住民でありますので、その環境をつくるのは行政の仕事だと思っております。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川保君登壇〕

○14番（及川 保君） そのとおりなのです。子供たちの状況を考えたの、統合もやむなしの事業だと思っておりますけれども、しかしながら地域の人たちにとってはやはり非常にこれは将来のことを考えると大変厳しい状況下にあると思うのです。今回その地区コミュニティ計画をつくって、4月からスタートするのかわかりませんが、私はこの計画そのものはこれから逆に特に必要な地域がまとまっていくためにはそれなりの目標を持ってまちから言われたからこれをやるというばかりではなくて自分たちで考えて、そしてまたさらにはその地域、地域には歴史があるのですね。例えば社台なんかでいえば地引き網だとか、運動会はその地域の方々もまじってやるとか、竹浦、虎杖浜、石山から北吉原までの、それぞれの地域の特色があるわけです。だからその特色をぜひ生かして、この地区コミュニティ計画に取り入れて伝統、そのその伝統を守ってやってほしいということが1点と、それと今戸田町長もおっしゃっていましたが無理のない、汗をかくというのは無理してではないですね。そうではなくて一緒に考えてどうしていくか。これからまちもさまざまな課題がその地域、地域にあるわけです。公民館や学校問題も含めて、老朽化の問題も含めて、そういったことも一緒に考えながらやっていけるようなまちづくりにぜひしてほしいものだと、そのあたりの部分をぜひ聞いておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 2点ご質問ございます。まず今回の計画、書類で今お示しできませんが各地区それぞれに今例示出されたとおり、それぞれの地域本当に自然を大切にしたいという思いの地域、また長年やってきていることを継続してやっていきたいという地域の考え方、それぞれ特色のあるものが計画の項目の中にたくさん上がっております。これらについては今お話のとおり、これらに沿った取り組みをぜひ一緒にやっていきたいと思っております。

あと2点目のともに一緒に執り進めるという考えの中ではやはり今町内会105町内会でございますが、18の地区に分かれた地区の連合組織になっております。例えば虎杖浜ですとか、竹浦は一

つの字が一つの連合町内会になっております。しかし旧字白老にいたりますと三つぐらいの町内会で連合会を組んでいるだとか、さまざまな形態がございますので、そういった意味でそれぞれの地域で単会の活動のほかに近くの町内会一体となって取り組む活動もございますが、これらはたかさんのものに分かれている地区もあるということでございますので、ぜひこちら辺もっと広い地域で悩んでいる人材不足のところはお互い助け合ったり、それから既にやってきていることをほかの町内会も一緒にやるかだとか、こういったようなこの情報を共有したり、実際に取り組むときに一緒に汗を流しながら取り組んでいくようなことも想定しながら、ちょっと細かくはご説明できないのですが、こういった形でみんなでそれぞれの地域が取り組んでいきたいという考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 14番、及川保議員。

〔14番 及川保君登壇〕

○14番（及川 保君） 14番です。おおよその状況がわかりました。この計画作成にあたって町内会、連合町内会含めて、民生委員、それからPTA、皆さん本当にご苦労さんだったというふうに思います。そしてまた中村生活環境課町民活動担当課長は3月いっぱいこの仕事がこの役場職員としての最後の仕事になるのだと、今まで頑張ってつくり上げてもらったというふうに思います。本当にご苦労様でした。

戸田町長に最後に伺って、この一般質問を終えたいと思います。それぞれの先ほど特色ある活動をしているのだという話もしましたけれども、例えば子供たちの朝、夕方の交差点での交通安全指導、実はもう長くやっている町内会があるのです。これは全部ではないですけれども、学校周辺の町内会の皆さんなのですけれども。毎日やっておられる、こういった状況を当然戸田町長もご存じだと思うのですけれども、そういったさまざまな町内会の活動がある中で今回の町内会を中心としたその計画、ぜひ無理のないような形で、5カ年と書いていますけれどもしっかりと町民の理解を、全町民をやはり巻き込んでいくようでないとなかなか一部の役員だけの計画になってしまいますので、そうではなくてやはり地域、地域の皆さんに納得していただけるような努力をしていただくということと、私実は1月に代表質問の中で同僚議員が若干触れられていたのですけれども、やねだんという鹿児島県の視察に行っていました。そこで豊重さんの活動を見てお話を聞いてきたのですけれども、これを町内に生かしていけないのかということもあったのですけれども、やはり豊重さん独自の特別なキャラクターといいますか、強いものがありまして、彼自身もおっしゃっていましたけれどもこの私に続く、今育てているとはおっしゃっていましたが、続く人がおられるのか、やはり彼でなければできないという部分があるのかと。だから我がまちでもそういう町内会活動の熱意を持って取り組んでいけるような方々がたくさん出てこられればいいのかと思うのですけれども、そういった人材、彼は人と財産の財、人財、これが大事なことだと。実はDVDを買ってきて見たらそんなことも言うておりました。そういうこともありましてやはりその人材育成、大人の皆さんの育成はないのでしょうかけれども、そういった情熱のある方々を発掘して、こういった計画に役立てていってもらえればいいと、こういう思いでおります。戸田町長のお考え、この計

画の進め方の総合的な考え方を含めて、お聞きして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この地区コミュニティ計画はさまざまな地域課題を解決して住民が主役となって自分たちの地域を自分たちでつくるところがまず根本的なものであります。今の九州のやねだんのお話が出ましたけれども、私も7、8年ぐらい前に豊重さんの講演会を聞きに行ったり、DVDを見ていてそのころからやねだんの話は知っていまして、あそこは本当に言葉は行政には頼らないまちづくりということで、参考になる部分がたくさんあると思います。及川議員お話しのとおり、豊重さんのリーダーシップでやねだんは成り立っていると私も思っていますが、そのほかにもいろんな事業を展開して、いろんな人を育てるという仕組みづくりもすごいと私も思っています。死ぬまで人間は勉強だと思うのです。この地区コミュニティ計画を策定するにあたって2年ぐらい前から担当課長一生懸命汗を流していろんな研修会等々を繰り返し行ってきました。町内会の役員の中ではいつも同じ役員ばかりが出て負担に思う方もいらっしゃいますし、でもこういう活動を続けていくことが地域の活力につながるというふうにお言葉もいただいておりますので、同じことやっけてもそれぞれの受ける考え方が違いますので、この辺は人はいろんなきっかけでという形で成長するとか、変化するというのがその人の性格にもよるのですけれども、いろんなスイッチとか、きっかけづくりを醸成するのが行政の仕事だと思っておりますので、それがその地域のリーダーを育てる、担い手を育てることにつながっていくというふうに考えておりますので、この地区コミュニティ計画を通して、またその地域の中でリーダーが育つ。もしくは今のリーダーの後に続く若い世代の担い手が育つということを念頭に進めていきたいというふうに思いますし、それに向けて行政も一丸となって支援をさせていただきたいと思っております。支援とか、一緒にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、14番、及川保議員の一般質問を終了いたします。

引き続き、一般質問を続行いたしたいと思っております。

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 7番、西田祐子でございます。

白老町福祉計画の実現性についてお伺いしたいと思います。

本年度平成27年4月から実施されます第3期白老町地域福祉計画、白老町障害者福祉計画（第3期）・白老町障害福祉計画（第4期）・白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画（第6期）が、実現性の高い計画であるためには、

- ・具体的な施策（モノ）
- ・計画を実施する人材（ヒト）

・実施に要する費用（カネ）

が明確になっていることが必要だと思っています。

特にこれからの時代に重要になってくる福祉施策の三つの計画について伺います。

①、第3期白老町地域福祉計画（第5章）施策の展開として、基本目標で「人に優しいまちづくり」としてはありますが、具体的に何を指していますか。

②、障害のある人への正しい理解と認識を深めるため、「啓蒙・啓発活動」を充実することとはどのようなことを実施されますか。

③、家庭、学校、職場、地域社会などのあらゆる場において、「福祉教育」を推進するとはどのような教育でしょうか。また小中学校における福祉教育の充実を図るために先生方とヒアリングを行っていますか。

④、生涯学習における福祉教育の充実を図るとしてはありますが、教育委員会とはどのような話し合いが行われ、どのような連携されていますか。

⑤、ここで書かれている「地域社会」とは具体的に誰を指していますか。

⑥、「関係団体」と連携を図るとは、どこのどのような団体でしょうか。また今までに関係団体とヒアリングをされていますか。

⑦、推進計画の福祉教育の充実はきれいな言葉を使っているように思いますが、5年前と全く同じであります。具体性に乏しいように思いますが、以下の4点について伺います。

イ、啓蒙・広報活動の充実。

ロ、心のバリアフリーの推進。

ハ、福祉教育の充実。

ニ、出前講座の活用。

それぞれ具体的な実績を伺います。

⑧、「出会いの場の確保として福祉団体との連携を図り」としてはありますが、福祉団体とはどこの団体で何団体でしょうか。また聞き取り調査に行っていると思いますが、どのようなヒアリングをされてきていますか。

⑨、「出会いの場、話し合いの場」の確保としてはありますが5年前と同じ表現になっております。何を具体的にされてきたのか。またこの今まで5年間やってきてやめたほうがいいもの、また新しくやらなければならないものはありますか。

⑩、「活動拠点の整備として、空き店舗・空き家等を発掘する」としてはありますが、5年間で発掘された件数と場所を伺います。

⑪、「元気号のバス停まで行けない移動制約者の実情把握に努めます」と推進計画に書かれておりますが、実情を把握した上で計画を立てるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

⑫、移動制約者の移動支援サービスとして福祉有償運送や介護タクシーが民間で運営されています。聞き取り調査をされていると思いますが障害者の輸送サービスの現状を伺います。

⑬、平成 27 年 4 月から「生活困窮者自立支援法」が施行されます。生活困窮者への対応と就労支援を検討するとしていますが、どのようなことを検討されていますか。

⑭、平成 25 年 4 月に優先調達推進法が既に施行されています。まちも優先調達方針を策定し、福祉施設でつくっているものを優先的に買う、できれば町内の事業者にも購入してもらおう。また給食の食材に優先的に利用するなどにより障害者の雇用確保に寄与すると思いますがいかがでしょうか。

⑮、小地域ネットワークの充実をうたっていますが、組織率は今何%でしょうか。後期高齢者がふえて、組織が機能していないなどの課題を聞き取り調査していますか。

⑯、地域福祉を推進する人材の確保や発掘を無償ボランティアと想定しているのではないのでしょうか。ソーシャルビジネス、有償ボランティアが全国全道に広がっておりますが、有償ボランティア、ソーシャルビジネスをどのように捉えていますか。

⑰、地域におけるネットワーク体制の充実として、行政・社会福祉協議会・民生委員児童委員・事業所・町内会等の地域福祉に携わる関係の連携体制づくりを行うとしていますが、地域の高齢者や障害者の実態を一番よく知っているのはケアマネジャー・保健師・民生児童委員・町内会の 4 者だと思います。この 4 者が一堂に会議する場所がありません。ケアマネジャーを中心にした連携体制を構築するべきだと思いますがいかがでしょうか。

⑱、高齢者・障害者・子どもに対する見守りネットワークは、異変を発見した人が役場・消防・警察に通報するシステムです。ごみ屋敷、引きこもり、セルフネグレストはこの計画でどこに当てはまるでしょうか。

⑲、災害時の見守りはできました。しかし日常の見守りの中に災害時の見守りが連動されなければなりません。常日ごろから見守り体制を整え活用してこそ「いざ」というときに役に立つと思いますか。

以上、19 点をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 白老町の福祉計画の実現性についてのご質問であります。

1 点目の「人に優しいまちづくり」についてであります。

第 3 期白老町地域福祉計画の基本理念を「白老を愛する新しい地域福祉のまちづくり」とし、ふるさと愛と人に対する愛と考え、障がいのある方や高齢者などや生活困窮者、避難行動要支援者、次世代担う子供たち、安心して子供を育てていける親たちに対し、町民一人一人が明るい笑顔や思いやりの気持ち、優しい言葉、いたわりの気持ちなどを持つことが大切と考えております。

2 点目の「啓蒙・啓発活動」についてであります。

障がいのある方への正しい理解と認識を深めるための広報・出前講座等で今年度は民生委員児童委員協議会が各地区の文化祭会場におきまして「障がい者週間」に関するキャンペーン活動を実施

するなど住民周知を行ってまいります。

3点目の「福祉教育」と、4点目の「教育委員会との連携」についてであります。

直接ヒアリングは実施していませんが、策定委員会の教育部門の委員から福祉全般に関する教育についてのご意見をいただき幼少期からの教育の推進が必要と考えております。

また子どもの虐待やいじめに関して定期的に保健師・学校・ソーシャルワーカー・児童相談所などによるケース会議での情報共有を図り、早期発見・早期対応に努めてまいります。

5点目の「地域社会」についてであります。

町内会、近所などその人が住んでいる場所であり、地域の課題を地域で把握し、地域で主体的に解決を図るための取り組みが必要であると認識しております。

6点目の「関係団体」についてであります。

生活困窮者や移動制約者などにつきましては、胆振総合振興局、社会福祉協議会、福祉有償輸送事業所、町内の事業所などと連携し対応しております。昨年度委託事業で実施したアンケート調査では7団体、7事業所の協力を得て計画の策定にも反映しております。

7点目の「福祉教育の充実」についてであります。

福祉教育の充実につきましては、さらなる推進のために継続的な取り組みが必要と考えており、それぞれの具体的な実績では啓発・広報活動の充実では単年度ベースで広報紙掲載が年間約120件、リーフレットの配布で約10件となっております。

心のバリアフリーの推進につきましては、「発達障がいを知ろう」などのテーマで年2回の講演会・研修会を開催しています。出前講座の活用では今年度の実績で40件、859人、5カ年を平均すると年間35件、781人となっております。

8点目の「出会いの場として福祉団体との連携」と、9点目の「出会いの場の確保」についてであります。

出会いの場の確保として福祉団体との連携では、社会福祉協議会や障がい関係事業所と連携し、就労支援や生活困窮者に対する生活課題について協議を行っております。

一例として社会福祉協議会が毎年開催しているサロン活動や婚活事業などで今後も継続的な開催が必要と認識しております。特に地域福祉実践活動として開催している「ふれあいサロン」は毎年平均150人を超える多くの町民が参加している事業であります。

10点目の「活動拠点の整備」についてであります。活動拠点の整備として、空き店舗・空き家を発掘されたのは第2期計画の実績として過去5年間では、例えば大町商店街に高齢者が共同で経営する食事処や野球の後援会の拠点などで、今後におきましても関係部署などと連携が必要と考えております。

また町内会単位で軽スポーツなどを通して地域住民の交流を図る場として会館などの利用を進めることも必要と考えております。

11点目の「移動制約者の実情把握」についてであります。

移動制約者の実情を把握することは難しいことではありますが、関係する団体等と手法も含め協議を進める必要があると考えており、移動支援の方法について検討してまいります。

12点目の「障がい者の輸送サービス」についてであります。

町内には福祉有償運送として社会福祉協議会、介護ホームどんぐりの家、白老宏友会、友愛しらおい、御用聞きわらびの5事業所、介護タクシーはノアの1事業所であります。

平成25年度実績は延べ1万1,763件で、登録者数の総数が528人で、内訳として要支援111人、要介護162人、身体障がい67人、その他の障がいで188人で町内はもとより、苫小牧・登別の通院等に利用されております。

介護タクシーは24年度の実績が延べ1,460件で、利用者は高齢者の方が多く買い物や通院などに利用されております。

13点目の「生活困窮者自立支援法」についてであります。

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護者の認定・給付決定を行う胆振総合振興局は社会福祉事業所と連携し、就労意欲のある方に就労の提供・調整など新たな仕組みづくりを検討してまいります。

14点目の「優先調達推進法」についてであります。

白老町は今年度より物品等の調達方針を定め、役場各課に障害者就労施設等からの調達の推進を図っております。

町内事業者に購入してもらおうということにつきましては国、地方公共団体等において障害者就労施設等が供給する物品及び役務の増進を図るという目的に馴染まないものと思われまます。

また町内障害者就労施設等からの給食の食材利用につきましては今後の課題と捉えております。

15点目の「小地域ネットワーク」についてであります。

小地域ネットワークの組織率は約6割程度で、社会福祉協議会、町内会連合会の方から組織の普及や各町内会における役員の担い手の問題などネットワークや自主防災組織を構築できない現状をお聞きしております。

16点目の「人材の確保」についてであります。

地域福祉を推進する人材の不足も課題として認識しており、今後は有償ボランティア、ソーシャルビジネスを含め必要になっていくものと考えており、情報の収集や提供などに努めてまいります。

17点目の「ネットワーク体制の充実」についてであります。

近年においては高齢者にかかわる支援困難事例が多くなってきており、これらの解決に向けては地域の関係者が一堂に会するだけでは十分でなくなってきました。社会福祉協議会、民生委員児童委員会協議会、町内会などの地域の関係者のほか、ケアマネジャーや保健師など多職種がさまざまな視点から連携し検討を行う「地域ケア会議」を強化し取り組む考えであります。

18点目の「見守りネットワーク」についてであります。

相談支援体制の充実に位置づけ、障がいのある方や高齢者などその状況に合わせ担当する部署が

連携し、解決に向け検討してまいります。

19点目の「日常の見守り体制」についてであります。

常日ごろからの見守り体制の整備が「いざ」というときに役に立つことから、避難行動要支援者を把握し、本人の同意をいただき関係機関へ情報を提供していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午 後 2時00分

再 開 午 後 2時10分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 質問を続けたいと思います。町長の公約であります、やります、人財（ひと）づくり、産業（もの）づくり、笑顔（こころ）づくり、民間の発想で変えますと、このように言っています。これは町長の選挙公約なのかと思うのですけれども、その後にもマニフェストということで笑顔あふれる元気なまちを目指します。町長はここで人財（ひと）づくり、産業（もの）づくり、笑顔（こころ）づくりと言っております。私はちょっとひねくれているのかもしれませんが、そうではなくて施策の具体性の物、計画を実施する人材、これは人材は同じような考え方だと思うのですけれども、最後に心ではなく実施に必要な費用が、実際にお金がなければできない計画というのがたくさんあります。特に今回のこの福祉計画といいますのは白老の財政の中で大きな部分を占めていると思います。そして後期高齢者がどんどんふえてくる中で現実的に白老町の財政どんどん悪化しているわけではないのですけれども、きちんと計画は立てているのだけでも予想以上に高齢者がふえている。またいろいろな障害の方々もふえている。そういう中で白老の財政も圧迫する要因の一つになっていると思います。先ほど言いました地域福祉計画（3期）、これは27年から5年間。障害者福祉計画（3期）、これは27年から6年。障害福祉計画（4期）、これは27年から3年。高齢者保健福祉計画は27年から3年間。同じく介護保険事業計画も3年間となっております。このところで町長の言われる民間の発想でどこが変わったのか、どう生かされたのか、実りのある議論ができればと思っております。そこでまず1点目をお伺いいたします。小中学校の福祉教育の主な内容、柱立てを伺います。すいませんその前に一つ、障害者福祉計画（3期）と障害福祉計画（4期）、これが期間が変更になっているのですけれども、その変更にして今年度4月から改めてやるというふうに決まった経緯、それをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） ご質問のありました白老町障害者福祉計画、それと白老町障害福祉計画につきましては期間につきましては総合計画等との整合性及び法律の改正に伴いまして自

立支援法という法律の改正に伴いまして期間の変更、そして今回地域福祉計画が 27 年からということで、その辺の整合性も合わせた形で 27 年からの同時施行という形で変更をさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 私のほうから小中学校の福祉教育というふうなことで今ご質問がありましたので、その辺についてお答えしたいと思います。福祉教育というのは、さまざまな定義があると思っています。学校においては全ての人を個人として尊重をして、思いやりの心を持って助け合う態度、そしてともに生きていく、そういう人間を育成するというふうな観点で学校教育では押さえております。そういう中で特に福祉教育というふうな点からの教育課程の位置づけは特には持っていませんけれども今言ったような内容において、さまざまな観点から道徳教育の観点から、それから総合的な活動の中だとか、それから特別活動の中だとか、そういう中で今言ったようなともに生きるその姿勢を、態度を育成する、そういう教育は計画的には持って進めております。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

○7 番（西田祐子君） 細かいことはそれぞれ施策一所懸命やっというらっしゃると思いますので、それについてはまた何かの機会があったらご質問できるときにさせていただきたいと思います。次に生涯教育における福祉教育の充実を教育委員会と連携していますかと伺ったのですけれども、これに対しての先ほど具体的な答弁が特になかったのですね。これについて生涯教育というのは福祉教育の充実を図る中でやはり赤ちゃんからお年寄りまで全体的に生涯教育の中でやっていく中で、健康福祉課と教育委員会がどのような運営と協議をなされているのか。その内容を具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 連携の関係でございます。確かに学校教育の中で健康福祉課がタッチしております福祉教育というところでの連携というのはなかなか難しい部分もございますが、実際に子供たちとうちの職員等がかかわる機会というのが当然ございます。その中で福祉に関するお話とか、そういうところでのお話、そういう機会があればその都度お話をさせていただいている機会もございます。その辺今後の課題とはなりますが、やはりその辺についても今後の教育委員会との連携というのが非常に福祉教育、お子様から高齢者までの生涯にわたっての教育という観点の中での一部分ではありますが重要な部分と捉えておりますので、今後も教育委員会との連携を密にしていく必要があると考えております。具体的にではどういうところが連携をとっていかなければならないのかということになりますと、それぞれの課題というのがございますのでその都度、その都度連携をしていきたいとは思っています。ただいま当方でいろいろやっておる中では、お子様に対する虐待やそういう関係での連携というのは常に教育委員会、子ども課との連携を密にして対応をしている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今の生涯教育の中における福祉教育というふうな観点なのですから、学校のほうでは特に夏・冬休みにおける社会福祉協議会で行っておりますボランティアの体験活動含めまして、それには各学校積極的に参加するように委員会からも指導しながら、そういう中での学びを通しながら先ほど言ったともに生きていく、そういう態度、心構え、そういったものを育てておりますし、それから今回の議会の中でも出ささせていただきましたけれども、認知症サポーター講座なども健康福祉課に協力をいただきまして子供たちに障害を持っている方々とどういふふうにして日常生活をともに歩んでいかなければならないか、そういうふうなことは十分しておりますし、これからもその範囲は広めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 学校教育現場とそのようにやっていただけるというのは私はありがたいと思っております。ただ今回のこの福祉政策の中の、これは35ページになっているのですけれども、町民一人一人が障害のある人や高齢者などへの正しい理解と認識を深めるため生涯学習における福祉教育の充実を図ってまいりますと言っているのですから、私はこれは学校ばかりの問題ではなくて、やはり高齢者大学だとか、全ては家庭教育だとか、全てのところのそういうところで、これは普及する努力をしていくべきだと思うのですけれども長澤健康福祉課長、これはいかがなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 福祉に関する教育というのはお子様だけではなく、今西田議員お話するように全ての世代に広げていくべきということで、当方のほうも事あるごとにつきましてはいろいろとお話させていただくことを実施してまいっている次第なのですが、なかなかやはり福祉というものにつきましては幅の広い部分でございます。そういう中で要請等があればその案件に沿った形での出前講座という形で行っております。今後につきましてもやはりそういう形で町民の皆様は福祉の中での重要性、障害の方とか高齢者の方、またそういう特定の病気をお持ちの方、そういう方に対する知識を広めていくということは非常に重要と考えておりますので、今後におきましてもさらなる講座等の実施等をやりたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） そこばかり言っていられないので、でも基本的な考え方がまずきちんと町民の中で福祉に対する考え方、もう高齢者も4割になるような時代、またそれに伴いまして白老町の人口減少含めて、やはり少子化対策そういうことを含めた中でこの福祉というのはいかに大きなウエートを占めるかということをごをここで言いたかったわけなので、ぜひそういうことを踏まえてこれからやっていただければと思います。次、地域社会についてなのですから、ここのところ

の答弁で地域の課題を地域で把握し、地域で主体的に解決を図るための取り組みが必要であると認識しておりますと答弁いただいております。それでは地域の課題を地域で把握しということは誰がどのようなことを課題だと判断するのでしょうか。また地域で主体的に解決を図るための取り組みが必要ということは、誰が主体的になってその解決を図るのでしょうか。一体この地域の誰に向かってこれをおっしゃっているのでしょうか。その場合、役場の役割はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 答弁の中でお答えしている内容につきましてあまり細かい部分でご説明はしていなかった部分でございます。地域というのはご存じのとおりその地域、その地域における個人から始まりまして世帯、それとその隣近所、それとその上にいきますと町内会等に広がっていくということになると考えております。町内会等につきましてはいろいろな形でご協力いただいているわけなのですが、やはりその地域、地域において、町内会、町内会においていろいろな課題というのが出てくるかと思えます。そういう課題等につきましていろいろな役場の部署等でのご相談というものもございます。そういうものも連携しながら、その地域の課題についていろいろと解決していく、行政が解決できるものがあればそういう形でやっていくということも考えられます。またその地域の中で実際に解決できるものがあるということであれば、そういう課題に対しましてのご助言等をさせていただく場合もございます。これにつきましては町内会連合会のほうとの連携も必要でありますし、また役場の中での担当部署との連携も必要になってくるかと思えますので、その辺につきましても今後もやはり地域、地域での課題とそういうものをいろいろといただいた中で、その中でどういう解決方法を見つけていくかということで私どももいろいろとやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今の説明で私はあまりよくわからなかったのです。誰が主体的に解決を図るのかというのが私はこれだけでははっきりしないのではないかと。先ほど及川議員の質問のところにもありましたけれどもやはり地域の中でしますといっても、その地域が本当にできるのかどうかという問題も出てきていますので、私はその辺地域社会に丸投げするという考え方がいかかかと正直言って思っております。このことについては後ほどの小地域ネットワークのところでももう1回お伺いいたしますけれども、私はちょっとおかしいのではないかと感じてはいるのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 決して地域だけで解決させるという考えではございません。やはりその地域、地域で抱える問題等につきまして、先ほどもお話ししたように行政等との連携、それと町内会連合会との連携、そういうものも含めた中で解決に向けた方策というのを考えていかな

ければならないと思っておりますので、決して地域の課題は地域で解決するという考えではございません。先ほどの及川議員の質問の中にもありました地域コミュニティという形の中でのその辺の必要性というのも十分認識しておりますので、その辺については各関係する部分が連携しながら解決に向けた形をとっていきたいと思います。誰が解決していくのかということになりますと、行政ができるものというのは当然その中では出てくるかと思えます。地域の中でできるものというのは、そういうものもございます。ですからそういう課題、元の形の中で解決に向けた方法を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） では次にいきます。6点目の関係団体のことについてなのですけれども、町内の事業者などと連携し対応しておりますと。生活困窮者や移動制約者とかというのに対してですね。ここのいつどのような話し合いが関係団体7団体と協力を得ているのか。団体からいつどのような状況なのかという、そういう情報を得て、現状を正しく把握されているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 答弁にありました関係する7団体、7事業所というところでございますが、こちらは昨年、平成25年度に委託事業で行いましたアンケート調査の中で、その中で事業所及び団体の聞き取りという形でそれぞれの課題等についていろいろと出していただいて、その解決に向けた方法等について今回の計画の中で反映をさせていただいております。主に福祉に関係する団体、7団体、それと障害者等が就労とか入所等を行っている事業所、7事業所との直接的なヒアリングではなく委託事業の中で資料をいただいて、それで今回の計画の中で反映をさせていただいている次第でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田裕子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 7団体のところのアンケート調査をしているということなのですけれども、これは資料を議会でいただいていたか。いただけるものだったらぜひ欲しいと思っています。それと次のところの8点目の出会い場についてお伺いいたします。出会いの場について町内で取り組んでいる高齢者サロン、障害者サロンの具体例を知っている限り教えてください。またどこでどのようなことが開催されているかもお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 高齢者の関係のサロンの状況でございます。町内の事業所で認知症グループホームどんぐりの家のほうで、サロンのほう行っております。また1問目でここに戸田町長のほうで答弁ありました社会福祉協議会のほうでは、ふれあいサロンが1年に1回行っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私はこのふれあいサロン、高齢者サロンなのですけれども、障害者サロンとか言い方はいろいろあるのですけれども、やはりもうちょっとこの答弁の中のふれあいサロン、社協でやっている年に1回ということなのですけれども、私はこれは引きこもりとか閉じこもりとか高齢者の方々の出会いの場ということを考えて、やはり月2回とか、2カ月に1回とか、ある程度きちんとできるような体制も必要なのではないかと。そして社協でやるのは結構なのですけれども、では社協でやられる人たち、障害を持っている方々、高齢者の方々、白老は広いですから、一体その中で何名具体的に本当に出席できるのか。みんながみんな出られるという環境にはないと思うのです。そうしたらやはりきちんと地域ごとにそういうようなサロンというのですか、そういうようなものをきちんとやっていくというように私は計画だというふうに理解したのですけれども、そういう考えがあるかどうかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 高齢者介護担当のほうで高齢者福祉計画の中にサロン、第6期計画の中にサロンということで見込んでおります。サロンのほうは今先ほど答弁しましたとおり数はまだ少ない状況でございますので、今後さまざまなタイプのサロンがあってもいいのかというふうに、その中で障害者の方も参加するだとか、子供たちが参加するだとか、世代間の中でさまざまな方たちが参加できるようなサロンもあってもいいのかと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） では次に元気号バスのことについてお伺いします。先日担当課のほうから資料をいただきました。元気号バスの乗車について。その乗車の資料をいただきましたら、平成9年度の6万4,126人から、平成21年度まで毎年約6万人以上が乗っております。その乗車のピークは平成17年の6万7,738人、平成20年の乗車人数は4万692人で、2万7,046人が減少しております。簡単に言いますと見ていただければわかると思うのですけれども、大体6万人を超えている人数がずっと平成9年から21年ぐらいまで続いております。こういう状況の中で実際に料金免除の方と有料の方がいらっしゃるわけなのですけれども、料金は免除されて乗っている方がピークの平成17年度で5万1,961人、平成24年になりますと2万9,504人、つまり2万2,421人の減少していると。ところが料金を支払っている方々は平成20年との1万1,985人、約1万2,000人くらいから24年まで1万1,123人とほぼ変わらないのです。つまり料金免除者の方々がいきなり減っている。その減り方もピークのと時から見ると約43%ぐらい減っていると。実際にその中で白老町としてはこの乗車の減少についてどのような分析をしていますか。まずそれから料金免除者が約43%も減少している、これについてはどのように捉えているのか。そして全員を有料にした効果をどのように押さえていますか。これをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 平成 25 年 6 月から全面有料化にいたしまして、それ以前につきましてはある一定の条件の方につきましては無料パスを発行いたしまして無料で乗車していただいていたわけでございます。無料の方の割合というのが大体 7 割以上の方が全乗車人数の割合に占めることとなっております。この実際に年々全乗車人数が減少しているに伴いまして無料としている方についても年々減少してきているということでございます。こちらにつきましてはやはり高齢化が進んでなかなかバスに乗ることができない方がふえてきているのではなかろうかというふうに推測している次第でございます。あと全面有料化にしての乗車につきましては、25 年度につきましては 6 月からということでの途中ではありますが前年比、24 年に比べて 8,600 人が全体的に人数が減っているというところでございます。今年度につきましては 1 月までの実績ではございますが昨年度に比べて乗車人数といたしましては、累計でおおよそ 500 人くらいの減少に今現在とどまっております。そういうことである程度乗れる方につきましては固定化してきているのかと。ただその中でもやはり高齢化が進んできていることによって徐々に乗車人数も今後も減っていく可能性が十分考えられるのではないかという形で推測しております。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

○7 番（西田祐子君） この元気号バスの乗車についてですけれども、先ほど答弁の中で実情を把握することは難しいというふうに答弁しています。しかしながら猿払村で取り組んでいるデマンド交通では各地区での説明会のほかに保健師、ケアマネジャーの方々に事前にデマンド交通の説明をして訪問時には保健師、ケアマネジャーの方々から当該者に対してこのデマンド交通についての説明をお願いしています。移動制約者の方々というのは多くは障害を持っていたりとか、高齢者だったりとかということで、そういう方々と直接触れ合う機会が多いので本当にその方々からきちんと説明を受け、またその方々から実際にどんなことで困っているのかということできちんと把握していると思うのです。やはり白老町もこういう実情把握はきちんとケアマネさんとか、保健師さんをお願いしていると思うのですけれども、長澤健康福祉課長を先頭にそういう方々の話、そういうものを直接聞いている機会はあるのでしょうか。それをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 実際に 25 年 6 月に改正してからの形でお声を直接いただいたということもございます。今事例といたしましてこのデマンドバスではありますが、そういう形での各訪問時における説明ということがありました。白老町におきましても、こういう形でなかなかバスに乗れなくなった。またそういう方についてのお考えというのも、今言われたうちはいけば保健師、それとか地域包括支援センターが担当している形でのそういう形の中で、直接全ての方から意見とか状態を聞くということはなかなか難しい部分もあるかと思いますが、そういう訪問とか何らかの形での別な案件での出前講座の中でお話を聞く、そういうことも一つの方法と考えまして、以

前は元気号に乗れていたのですけれどもなかなか最近は乗れなくなったという、こういう実情につきまして、今答弁でもお答えしましたその手法という中でも一つの手法という考えをもちまして、今後その者に何かあるかということで障害者の福祉事業所とか団体等さんとのさらなるヒアリング等を実施して、実際に乗れなくなった方に対する実情については調査していきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 町長の政策公約のマニフェストに交通事情の不便な地域のお年寄りなど弱者救済へ買い物予約バスを運行しますとしております。私も町長のおっしゃるとおり、買い物予約バスは必要だと思っております。買い物、通院はもとより、入院したおじいちゃんのお見舞いにおばあちゃんが行きたいと言っている。年金を下ろしに金融機関や郵便局に行きたい。パーマ屋さんやお友達と一緒にカラオケに行きたい。そのような人たちを救うための予約バスだったはずですが、遅れに遅れ必要なサービスを受けられず、困っている高齢者や障害者がたくさんいると思いませんか。高齢者や障害者を持っている方々、移動制約者の立場になって計画を進めているのでしょうか。一体誰の立場に立って計画を立てようとしているのでしょうか。こんなにゆっくりとした計画はあり得ません。スピード感がなさ過ぎだと思います。弱者救済のスローガンはどこにいったのでしょうか。マニフェストの具現化はどうされるのか。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公約の中の買い物予約バスの運行の項目についてだと思うのですが、まず買い物をするという点では、結果はちょっと伴わなかったのですが時間の変更、隔日から毎日運行等とかで対応はしてきたのですが、それがなかなか利用者にとって余りいい結果を生んでいないというのは事実ではありますが、ご要望は聞きながら運行はさせていただいたのですが、今の段階では町の単費で自分たちの計画の中だけでいつでも変更できるのでしたらスピード感を持って変更できるのですが、補助金をいただきながら、また交通機関の相手もありながら調整を進めておまして、その辺が全て一致するのにちょっとやはり時間がかかるということではちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。予約バスの運行は今できていない、デマンドバスの件だと思うのですができていないのですが、これにつきましては関係機関ともうちょっと協議をさせていただきながら、今のできるだけ予算をオーバーしないような形の中でどのぐらいサービスができるのかというのは検討はしたいというふうに思っておりますし、今の毎日運行を要望を聞きながら中身の濃いものにするということをもっともっとその予算がかかるということでもありますので、財政健全化プランの規律の中で進めるという前提の中ではこれ以上の、今の段階ではこれ以上のサービスはなかなか難しいというのは事実でありますので、それはもっと中身は精査してもっと利用者がふえるような仕組みづくりは考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今戸田町長から前向きな答弁いただきましたので続けてこのことについてちょっとお伺いしたいのですけれども、私もやはり元気号バスでは限界だろうと。前回もそのように申し上げたつもりです。やはりその中で予約バスというか、別な形をつくっていかないといけないのかと。しかしながら今現在ある福祉有償とか介護タクシーは乗車に制限があります。これは介護認定を受けている方しか乗ることができないし、また行き先にも病院に行くだとか制限があります。実際に高齢者の方とか障害を持っている方々、移動制約者といわれる方々にとっての1番いいのはドアツードア、やはり予約バスみたいな形だと思っております。そういうことになってくるとタクシーとか介護タクシー、福祉輸送、デマンド交通、過疎地輸送などいろいろあるのですけれども、どこのどれをどういうふうに取り入れようとするのかというのが今1番の課題ではないかと思っております。これは今までは私は利用者の立場から運営方法をお話しましたがけれども、戸田町長がおっしゃるようにやはり利用者だけの立場から見たら財政が厳しい中でこれ以上予算を膨らませることは無理だと私も思います。そうなってくるとやはりこの事業に携わる民間事業者側の立場から見る方法として一つがやはりデマンドバスがいいのではないかと。このデマンド交通というのは地元のタクシー業者とか、路線バス以外の法人が運輸事業者になれる、こういうような利点があります。そうなってくると今やっている町内でのタクシー、それとか介護タクシー、福祉輸送を行っているところ、そういうところがお互いに共存、共栄できる関係というのですか、そういう関係が私は構築できるのではないかと思います。そういうことからいったら早急にこれをやることによって一つの事業体が今白老町が実際に出しているバスに補助金を約2,200万円から300万円くらい出しています。それを白老のまちの事業者がシェアできる。つまりお互いに振り分けることができる。私はこれは大きな財源だと思うのですけれども、これについての町長のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今西田議員おっしゃったとおりの考えと私も一緒でございます。今ある財源の中でどれだけ利用者のために交通機関を提供できるかということでは、先ほど言ったようにデマンドも、ただどのぐらいの需要があって2,200万円、2,300万円の中でどれほどのサービスができるのかというのは、今の段階ではちょっとお示しできないので、これはしっかりと精査をさせていただいて、それならこっちのほうがいいねという形であれば今言った予約バスのような形でもっていきたいと思いますし、もしそれがやはり白老町は面積が大きいですから、その中ではなかなか難しいということであれば、また新しい手法も考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） これは私もぜひ早めに対応をはっきりしていただければ、4月になったら何か担当もきちんとされるということなので早急にそうになったら進むことを願っております。

次に就労支援についてお伺いします。高齢者事業団と御用聞きわらびでは相当数の高齢者が働いていると聞いております。長澤生活福祉課長は実態調査をしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 高齢者事業団と御用聞きわらびの関係の実際の就労者の人数でございます。今手元には数字は持っておりません。ただ高齢者事業団さんのほうにつきましてはなかなか会員のなり手が無いということも聞いておまして、年々いろいろところで支障が出ていることを聞いております。御用聞きわらびさんにつきましては実際にどれだけの業務を行っているかということまでは当方としては確認はしておりません。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 早急に実態調査をしていただきたいと思っております。平成26年6月厚生労働省社会援護局は生活困窮者自立支援法の円滑な施行に向けてと題して次のように述べております。国も地方自治体も財政事情が厳しい中、双方が新制度の重要性を認識し、両者で真剣な協議を行った結果、この法律が生まれたといっても過言ではありません。この法律が地域で実際に成果を上げられるよう体制の整備が必要です。これらは福祉分野だけの取り組みではうまくいきません。農林水産業と福祉の連携、高齢者支援と生活困窮者支援の政策統合など、これからの自治体は総合力が問われる時代であると考えます。新制度はそのための試金石にもなり得ます。ぜひとも全庁的な取り組みへの配慮をお願い申し上げます。そういうような書き方でホームページに載っていたのですけれども、生活困窮者自立支援法の円滑な施行に向けてということをやっているのですけれども、この中でこの生活困窮者自立支援法の費用として、自立相談支援事業国庫負担4分の3、就労準備支援事業国庫補助3分の2、家計相談支援事業国庫補助2分の1があります。町として全庁的な取り組みをされるお考えはありますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 生活困窮者自立支援法の関係でございます。実際に法律が施行されることとなります。国のほうで言っている内容につきましては今西田議員のほうでお話いただいた内容でございますが、実際に生活困窮者という形の中で生活保護を受けている方に対するということも含まれておりますので、その生活保護の認定給付決定を行っております胆振総合振興局、こちらのほうとの連携を必要というふうに考えてございますので、今言われたこの補助内容等につきましても白老町でできるものがあるということであれば関係部署と協議してできるものについてはやっていきたいとは考えておりますが、法律の中での形です胆振総合振興局との連携が1番重要になってくるかと思っておりますので、その辺をまず実施していきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 長澤健康福祉課長、これは胆振振興局との連携と言っていますけれども、これは実際に国が言っているのはそんなのではもう間に合わない。生活保護だけではだめだと。だからもうちょっとその上の生活困窮者の支援をつくりましょうというのが今回の新しくつくったこの法律なのです。そしてセーフティネットが生活保護までいかないけれどもそれに近いと、そういう人たちをもっと何とかするためのそういう体制をつくるのだったらこういう国庫補助があるから活用して、そしてやってくださいというのですけれども、できるものがあればというふうな答弁だと、ではできなかつたからやりませんと、あっさりそれでいいのかと。ちょっと違うかと私は思っているのです。やはりこれは積極的にぜひ取り組んでほしいというふうに国も言っているわけなのですから、私はその辺もう1回答弁お願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 申し訳ありませんでした。就労支援につきましては実際に障がいを受けている方等についてはやはり生活に対しての困窮というのも多々あるかと思えます。そちらのほうにつきましても当方の相談窓口等でいろいろと町内の事業所等との連携をしております。今言われております生活保護以外でそれになりうる可能性のある生活に困窮している方、こちらにつきましてもうちでいきますと産業経済課関係ということになるかと思えますので、そちらのほうとの連携をしまして、今お話ありましたこの補助金等のメニュー、こちらのほうも活用できるということであれば積極的に行っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 生活困窮者や生活保護世帯、非課税世帯の方々はさまざまな形でいろいろなサービスを受けたくても受けられない状況にあります。そういう方々を救う一つの形としてこういう法律もなされております。しかし現実には通院とか美容室、買い物に行くなど我慢する高齢者、またそういう方々がたくさんおります。先ほどのデマンド交通もそうなのですけれども、そういう方々というのはやはり実際に料金が高くなったら乗れない。というふうなことになります。福祉灯油という考え方もあるのでやはりこの交通費、そういうものとか、また除雪とか、そういう福祉対策も別個に考えていくべきではないかと思うのです。生活困窮者の方々に対して全部が全部助けるわけではない。ただ一部助けるだけで生活保護をもらわないで何とか自立してやっていける方法があるのだしたらそういうこともお手伝いしていくべきではないかと思っておりますけれども、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今のお話ですが、福祉灯油という制度がございます。そのほかに交通費の助成、あとはなかなかご自分で除雪ができない方に対する助成というような形でのお話

だと思います。こちらについてはなかなか今の財源的なものの中ですぐ私のほうから実行したいということはなかなか難しい部分というのはございます。こういう形の中で交通費については当然費用等がかかってくるということもございます。あと除雪に関しましては、ある程度費用をかけない方法、こういうものがどういうものがあるかということも検討していかなければならないと思いますが、雪の多い市やまちであります、俗に言う除雪ボランティア、そういうようなものが考えられるのかとは思いますが、なかなかそういうボランティアをやっていただく方というのも白老町の中では高齢化が進んでいる中で難しい部分もありますので、こちらについても今ボランティアセンターを持っております社会福祉協議会、こちらのほうとの協議が必要になってくるかと思っておりますので検討をしていく形になるかと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 生活困窮者に対するこういう考え方、また助成ということも今後大きな考えなければならないことかと思っております。そういうことをぜひ担当課のほうでも全庁挙げて考えていただければと思います。次に障害者優先調達推進法制度の活用について伺います。商品の購入実態なのですけれども、調達の推進を図っておりますと答えていますので、もしわかりましたら購入の実態を具体的に教えていただければと思います。また戸田町長は公約で障害者雇用の場、確保へ国の補助とは別にまち独自の補助を行いますとしております。障害を持っている方々に対して非常に温かく思いやりのある公約だと思っております。しかしながらなかなか具現化に至っていないと思います。せめて福祉施設からの購入をまちが率先して町内の事業者に実行する呼びかけぐらいはできるのではないかと思いますけれども、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 葛西教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長。

○教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長（葛西吉孝君） そういう福祉施設からの食品の調達という今ご質問ありましたので私のほうから学校給食関係のことでお話させていただければと思います。学校給食に関しましては中学校の麵の献立の日、例えばスパゲティですとか焼きそば、そういうときのクロワッサンですかとロールパン、こういうものをポプリさんから購入してつけるという形をとってございます。実績としましては24年度で22回の購入を行っております、ほぼ58万円ほどの購入金額と。それから今年度ですけれども、実は天候の不順で学校が臨時休校になったという事態がありました。このときに給食の提供ができなかったものですから、ことに限り卒業、進級の紅白餅をその代替としておつけしようと今進めていまして、この部分につきましてもポプリさんのほうにお願いして、相談をしながらお餅の提供をしていただくということで学校給食のほうは進めてございます。ただ今後の課題としましては、どうしても給食会計という一つの枠がありますので、その中で購入の拡大を広げていけるかどうか、その辺は今後検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今給食関係の実績等をお話させていただきました。その他に調達方針というのが今年度26年度から作成したものですから、25年度の実績というのはちょっと押さえておりません。今年度途中までではございますが一応数字的なものとしたしましては、まず施設の清掃という形でこれはいきいき4・6の清掃業務でございます。金額的には660万円ほどの金額が提供していただいております。その他、印刷として22件64万円ほど、草刈りとして3件41万円ほどの実績等がございます。

○議長（山本浩平君） 漏れがありますか。長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 申し訳ありません。法律が国、地方公共団体、独立行政法人等という形での目的ということで答弁はさせていただいております。この辺についてはやはり町内における障害者等が就労している施設等からの物品購入ということになれば、町内の事業者さんでできるだけ買っていただくということはうちのほうからも含めまして、所管する産業経済課を通じまして各関係団体のほうにご協力をいただく、お願いするという形でのお話はできるかと思っておりますので今後実施に向けてやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 次、先ほど小地域ネットワークのことで6割程度で役員のなり手がもういないと、このようにおっしゃっていましたがけれども、まちは今後このネットワークの中で白老町の福祉関係とどういうふうに具現化されていくのか。まちはどういうふうにお考えなのか、その辺の考え方だけお伺いします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 答弁でもさせていただきました約6割程度ということで組織率があります。ただ実際になかなか組織はつくりましたが活動ができていないという実態も聞いております。それはやはり町内会のほうと同じようになかなか高齢化が進んでいることによって担い手がない、また活動に対してもいろいろと支障があるということを知っておりますので、その辺につきましては組織の充実という組織の結成も含めまして社会福祉協議会及び町内会連合会、こちらのほうと今後の小地域ネットワークの活用方法という形での協議が本当に必要になってくると思います。それに向けて今回の策定委員会の中にも社会福祉協議会及び町内会連合会の方も入っていらっしゃって、そういうこともお話としてありました。それについては早々にどういう形で実際に活動をしていただくような方法がいいのかということは協議していく考えでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） この小地域ネットワークの組織率なのですけれども、やはり非常に厳しいものがある、高齢化している社会の中でということで人材の確保が難しいと。実際に今有償ボランティア、次のところの有償ボランティアとかソーシャルビジネスについて聞いておりますけれど

も、今地域社会においては環境保護、高齢者、障害者の介護福祉から子育て支援、まちづくり、冠婚に至るまで多種多様な社会の課題が顕著化してきていると。このような地域社会の課題解決に向け、住民、NPO、企業などさまざまな主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むのがソーシャルビジネス、コミュニティビジネスだと言われております。超高齢化社会を迎え、現在もこれから先もしっかりとした人材確保が重要になってくるわけなのですけれども、福祉行政の変化に応じた現状の課題を把握し、具体的な施策を組むことが必要だと思います。それには有償ボランティア、ソーシャルビジネスを施策に入れきっちり考えていくべきだと思いますけれどもお考えはいかがでしょうか。さらに、経済産業省ではソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの推進によって行政コストが削減されるだけではなく、地域における新たな企業や雇用の創出などを通じ地域活性化につなげることを推進しています。財政が厳しい中で行政が全てを運営するという考え方は捨て、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスとともに単なる福祉行政ではなく、地域の大きな産業事業として捉えることが必要だと経済産業省はそのように言っております。こういう視点が私は白老のまちの新たな経済循環に、また活性化につながっていくことではないかと思っておりますけれども、その辺のお考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 確かに行政だけで福祉をやっていくというのは非常に難しい部分もございます。今西田議員のお話にありました有償ボランティア、ソーシャルビジネスということの有効活用というのは今後本当に重要になってくるかと思っております。白老におきましては、ではどういったものが必要で、それに対してどれだけの資源があるのか、そういうことも見きわめていかなければならない部分も出てくるかと思っておりますので、今西田議員のお話のありました民間事業者、NPO等の関係機関との協議というのも十分していかなければならないと思っておりますので、それぞれの課題の解決に向けた話し合いというのは今後も必要になってくるかと思っておりますので、関係する団体との協議を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子委員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 戸田町長はこの件についてどのようにお考えでしょうか。私戸田町長の公約で民間の発想で変えますと言っていると。私はこの福祉行政の考え方も民間の発想、やはり民間の手法をどんどん取り入れていかなければ白老のまちで住んでくださる高齢者も障害の方々も若い方もいなくなってしまうのではないかという危機感を持っております。やはり民間の発想でというのだったら、民間を活用することを具体的にどういうふうに取り入れるかということを全庁を挙げて役場の内部で協議する、そういう体制が必要なのではないかと思っておりますけれども、それについて戸田町長のお考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 先ほどからソーシャルビジネスとか、コミュニティビジネスなのですが、

私の考えはこれは行政主導でビジネスを考えるというのはなかなか難しいというふうに思っております。民間がコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスをやりたいという考えで行政と連携をしながら、行政のできる支援と一緒に連携していつつくり上げていくというのが理想だと思いますので、庁舎内でそれらのことに関して推進していくという考えは一緒なのですが、あくまでも行政が主体となってこのビジネスを起こすのではなくて、NPOとかでもいいのですが民間の団体等々がこういうビジネスを行いたいという意思の中で一緒に支援していく。もしくは先ほど言った国からの支援策があるので情報を提供しながら、そこに同じ考えの方が乗っかって一緒にやっていくという形ではどんどん推進していきたいと思っておりますし、これは白老町に新しいその産業が生まれるチャンスだというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） ぜひ前向きに考えてほしいと思います。国からの補助とかそういうものがあつたらどんどん民間の今やっているところにも、またそういうようなことを考えていらっしゃる方々にも情報提供し、それを下支えするのが行政の役割だと思っておりますのでお願いしたいと思います。そしてボランティアの活動の活性化のために、この計画の中では補助金などを支出し、支援するとなっております。どのようなことをしている団体に、どの程度の金額を支援しているのか具体的にお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 補助金の関係でございます。今実際に今年度の実績という形では持ってきておりません。ただ障害福祉団体と、あとそれにかかわる団体等に金額的には本当に10万円以下の補助金という形での交付をさせていただいて活動をさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） NPOとか、ボランティアの活動のために補助金出すと聞いていますけれども、現実的にはどんどん白老町の財政が厳しいから削られているのが現状だと思うのです。やはり私はこういうNPOとか、ボランティアをやっている方々が本当に生きがいを持って活躍するためには、本当に今おっしゃったように2万円とか3万円とかわずかな金額なのです。それでも電話代とか、封筒代とか切手代とか、最低限そういうような紙代とか、そういうものを使ってでもグループで何とか活躍している。やはりそういうことにもうちょっと長澤健康福祉課長、力を入れてやっていただければありがたいと思っています。次に伺います。地域におけるネットワーク体制についてなのですが、これは高齢者にかかわる支援困難者が多くなってきているので地域の関係者が一堂に会するだけでは不十分でケアマネジャーとか保健師さんなど地域ケア会議を強化しますと言っております。具体的な強化策を教えてください。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者担当課長（田尻康子君） 以前から地域ケア会議というのは実施しております、ただ 26 年度から地域包括支援センターでは 65 歳以上、特に 65 歳以上の方の困難事例があった場合につきましては専門職、ケアマネジャーだとか、その方にかかわっているケアマネジャーだとか、保健師、または地域の方、町内会の役員の方、民生委員の方、その方に対するさまざまな方を一同に集めまして、その方の支援に対する話し合いを昨年度から強化して実際に行っております。それも今後、困難事例が最近多くなっておりますので、そういった支援体制、地域ケア会議の中でそういう支えるためにこれから強化するという意味で考えております。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

○7 番（西田祐子君） この地域ケア会議の中に、これは保険でできる部分でしかのこれはケア会議にならないのですか。その辺がちょっとわかりません。保険外のサービスとか、またそれを行っている事業者とかの連携というのはどういうふうになっているのか、その辺もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者担当課長（田尻康子君） 地域ケア会議で先ほどお話ししましたけれども、ある人がなかなかサービスにつながらないとか、認知症になっていてなかなか病院につながらなくて支援ができないとか、いろいろなさまざまな問題を抱えている方がいらっしゃるのですが、その方たちの問題を解決するためにその方にかかわる方、例えばその方にかかわっている認定者であれば介護保険の事業者さんの中には入る可能性がありますし、またはサービスがつながっていない方については地域の方も入ってくるという、その方の問題に応じた、かかわる状況で関係者もさまざま違ってくるという内容です。保険外サービスの方でも地域ケア会議で取り上げられる場合もございます。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

○7 番（西田祐子君） それでは次に見守りネットワークの活用についてお伺いいたします。内閣府は避難行動、要支援者の避難行動支援に関する取り組みの指針として、東日本大震災のことを挙げております。ずっと実現しませんでしたけれども、今回やっと 1 月にこの素案ができて、立派なものをつくっていただき、まずは安心しております。担当の方どうもご苦労様でした。その中でこういう要支援者の方々のことについて、東日本大震災で消防職員、消防団員の死者、行方不明者は 281 人、民生委員は 56 名にのぼる多数の支援者も犠牲になった。この教訓を踏まえ、実効性のある避難支援がなされるための事前の準備が必要であるとしております。災害のときだけ見ず知らず人が突然訪ね、助けに来てくれては高齢者や障害のある方々が簡単に受け入れられないという現状もあります。また助けに来た方々が実際の要支援者、助けていただく方々ですね。普段家の中のどこにいらっしゃるのかがわからない。また逃げるときに持っていく例えば薬、それとか防火

用品とかいろいろありますね。そういうものはどこに置いてあるのか、普段から把握しておかないと、いざ助けに来たときに結局犠牲になってしまう危険性が高いということを言っております。こういう中でネットワークを活用して誰が誰を見守り、誰が誰を助けるのかと明確に決めて、日ごろからお互いに助け合う、そういう信頼関係を築くことが大事だと思うのですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 災害時以外で平日頃からということも含めまして、お答えさせていただきたいと思えます。やはり今言われた中身でいきますと誰が誰を見守り、誰が誰を助けるかということは非常に難しい部分もあります。うちのほうといたしましては避難の支援が必要な方の把握等に努めておりまして、今度今現在もやっておりますが、その方々から同意等をいただいてその情報をいろいろな関係機関に提供するという形をとりまして、日ごろからこの方に対する見守りと災害時における避難という形での支援をしていただくという形をとっていききたいというふうに考えておりますが、まだまだこの同意等の収集がなかなか難しい部分もあります。こちらについては今後におきまして町内会さんとか民生委員さん、児童委員さんのほうとのご協力を仰ぎながらいろいろと説明をしながら、この方々の同意をいただいて少しでも多い情報提供に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 大震災が起きてこういうようなことがあったということなのですけれども、私は助けていただく方もやはり謙虚な気持ちで助けていただかないと、助ける側も命かけて助けに行くのですから、そういう関係もきちんとつくっていただきたいと思って今回質問させていただいたわけなのです。次にいかせていただきます。見守りネットワークのことで、ごみ屋敷、引きこもり、セルフネグレクトはどこに当てはまるのかお伺いしましたけれども、この答弁の意味がよくわからないのでわかりやすくお答えしていただければと思います。まずセルフネグレクトの状況をいつどのような方法で把握されていますか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 直接その方のところに行って確認するというのはなかなか難しい部分でございます。健康福祉課のほうにあります地域包括支援センターの相談窓口及び障がい者等に対する相談窓口のほうでいろいろな情報提供をいただき、また保健師が訪問活動等において情報を収集したものについていろいろと情報を収集した中で実際に現地に行くことも含めまして、そういう形での情報を収集するということが基本的には計画の中では相談支援体制というところで位置づけをしておりまして、各関係機関、関係団体等からの情報収集をして解決の方法等を検討する形をとっております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 見守りネットワークの中で安否確認とか、そういうことを不明者の人たちを発見してくれる方はたくさんいらっしゃると思います。しかし発見してくれる人と問題を解決してくれる人は別だというふうに私は理解しております。ごみ屋敷、例えば発見できる人はたくさんいらっしゃると思います。役場に連絡が来ます。しかし片づけるのは誰なのかということなのです。連絡をした人は片づけません。役場の中の誰なのかと。そのほとんどの方々というのは経済的に困窮したりとか、いろいろな問題があって閉じこもりがちになり、長い間ごみ屋敷の住人となってそのようなごみ屋敷の後片づけを保健師がしているという実態も聞いております。片づけをする民間の事業所があるのですから、そういう事業所に委託する仕組みづくりをきちんと考えていくのも一つの方法だと思います。何でも行政でやりますという考え方は捨て、民間と組んでこういうような方々と解決をしていく、そういう解決策をつくっていくというのですか、そういう方法もあると思うのですけれども、どのように把握され、またどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 俗に言うごみ屋敷という形での解決に向けての、確かに発見というのは簡単でございますがなかなかそれを解決するというのは難しい部分がございます。やはりその中で健康福祉課の中でではどういう解決方法に向けてどういうふうにするかということになると、やはりごみの問題ということになりますと生活環境課との協議も当然必要で実施もしております。その中でご本人のほうから自分では片づけられない場合において民間の今言われます事業者さんのほうに委託して実際に片づけているという事例も数件ございます。それでもなかなか難しい部分というのも当然ございます。それについてはいろいろな方策を考え、中には今西田議員からお話あった担当で何らかの形で片づける方法を一緒に考えて実際に行っているという事実もございます。やはり民間に委託するということも含めまして方法というのは当然考えていかなければならない部分もございます。その中で費用的なものを含めてご本人の支払い能力があるのか、またご家族等の関係もどうなのかということも全体的なことも含めまして解決の方法をその都度、その都度案件によっていろいろと検討しているというのが実態でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 戸田町長の公約である閉じこもり、引きこもりの予防事業の実施充実、これで見守りネットワークは有効に機能するとお考えでしょうか。もう一つ同じような内容なのですけれども、戸田町長の公約の中で高齢独居者の見守り支援のための孤立化防止事業を立ち上げると戸田町長がおっしゃっております。これはどのような必要性があつて公約にされたのか伺います。また孤立死、孤独死になりかけた件数、こういうのは把握していらっしゃるのでしょうか。どのくらいありますか、実態の把握をお伺いします。また10年間ぐらいの過去のデータございますでしょうか。この見守りネットワークシステムで孤立化防止で孤立死ゼロになるのか、お伺いいたし

ます。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者担当課長（田尻康子君） 見守りネットワーク、昨年度7月に立ち上げたところでございますけれども、この立ち上げた背景は以前から町内会、民生委員の方、地域の住民の方の子供だとか、高齢者の方たちだとか、障害者の方たち、見守りをさせていただいた、今もさせていただいているのですけれども、なかなかやはり地域で高齢化が進んでおりまして、十分に見守りができない困難なお話をうちのほうにも聞いておりまして、そうすると見守りネットワーク、さまざまな関係者の方を地域で全体で見守る仕組みということで、そこで異変だとか、何かこうおかしいということがあった場合について行政のほうにご連絡をいただいて、行政はそれを受けたときに対応していくという仕組みで昨年度立ち上げたところでございます。その中に高齢者の閉じこもりがちでご心配な方がいらっしゃった場合については、気がついたときに地域包括支援センターにご連絡いただくという仕組みでございます。あと孤独死の関係でございますが、実際件数なのですけれども、26年には7件ございました。ことしに入りまして2件ございました。この数字は消防本部に救急要請があった中での件数でございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公約の中の高齢者独居者の孤立防止事業なのですが、見守りネットワークの中であれなのですけれども、これは公約にあげたのは高齢者で独居の方々が元気に暮らすためにはやはりその閉じこもらないで社会活動というのですか、家から出て、出る理由はいろいろあると思うのですけれども、買い物でもサークル活動でも地域貢献でも何でもいいと思うのですけれども、まずは家を出て外に出て体を動かすということをしなければならないという思いからこの孤立防止事業というのを公約の中に入れたのですけれども、それに合わせて地域が高齢独居の方を見守るということではネットワークの中にもあるのですが、例えば郵便局とか、スーパーさんの配達の中とかは生活がきちんと毎日行われているかというのを周りから見守っているということでございますので、独居者と独居者を見守る方ということでこの孤立防止事業というのを立ち上げて事業を展開しているところであります。

○議長（山本浩平君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 今ご質問ありました孤独死の関係で田尻健康福祉課高齢者介護担当課長のほうから回答しておりますけれども、実際にこの件数というのは救急隊が現場に到着して周囲の状況を確認し、聞き取りの結果でございます。したがって消防機関以外の中で直接警察機関が入った部分も多少あるかと思えます。この数字につきましては消防本部の件数であります。それともう1点、消防のほうで春と秋の火災予防運動期間中、女性消防団10名所属しておりますけれども、その方が全地区の独居老人宅を訪問しております。これはあくまでも火災予防運動も兼ねてなのですが、やはり今各関係課長から答弁あったとおり孤独死、そういうことも防げる一環だと考えております。住宅火災警報器、これは条例改正して設置していただいております。おおむね

100%近い数字なのですが、実はこれも国の政策としては焼死者が 65 歳の、特に単身の男性に多いというこれは実態調査があります。こういうことも含めまして消防もその一端を担っているということを報告させていただきます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今田尻健康福祉課高齢者介護担当課長等のほうからいろいろ件数等の報告をさせていただきました。なかなか実際に今回昨年つくりました見守りネットワーク、これだけではなかなか孤立死、孤独死ゼロというところには難しい部分というのは当然出てまいります。そのためにはやはり普段からの隣近所とのつき合いというのが非常に大事になってくるかと思えます。その辺につきましても、そのゼロに向かった形での何か見守りネットワークを通じた中でのやり方等も検討が必要になってくるかと思えます。また町内会が加入している町連合との協議等につきましても必要になってくるかと思っております。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

○7 番（西田祐子君） 長い間おつき合いいただきました、ありがとうございました。最後の質問にさせていただきます。これは戸田町長の公約である高齢者独居の見守り支援のための孤立化防止事業、ただこれだけのふうには私は思っておりません。戸田町長の 4 年前立起したときに笑顔あふれる元気なまちを目指しますと、こういうスローガンのもとに一人一人が生き生きと生きていくまちの中でやはり孤立死というのがあってはならないことなのだろうと思っております。最終目標は孤立死ゼロを目指すべきだと思っておりますけれども、戸田町長はやはり福祉の形で白老の町民が元気でひと、もの、こころが本当に元気なまちになるような、そういうような福祉政策であるべきだと思いますけれども、戸田町長の見解をお伺いして私の質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） きょうはたくさん質問の中で福祉という全般のお話でありまして、最後は孤立死ゼロを目指すというお話でありますので、前段のほうはるるお答えをしたとおりでございます。孤独死をゼロにするのは行政としての役割だというふうに認識しておりますし、高齢者になると夫婦で旦那さんか奥さんがどちらかが亡くなると 1 人になるということでもありますから、その 1 人になってもきちんと地域の中で生活がしていけるような仕組みづくりをつくっていかねばならないと思うし、これは防災の観点からもそうですけれども今、自助、公助、近所という言葉でなっているように、近所づき合いが非常に大切だという言葉もありますので、独居の方も近所づき合いをするような形で社会活動に参加をしていただけるように私たちも努力をしていきたいというふうに思っておりますし、これはケアシステムにもつながっていくのですが、いつまでも健康でいるということが大前提でありますので体のケアのほうも私も考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で、7番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午 後 3時34分

再 開 午 後 3時45分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員、登壇願います。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。選挙公約について、2点についてご質問いたします。

選挙公約の5つの柱と23の政策、民間の発想で笑顔あふれる元気まちを目指す、掲げた全てを実行に移すことを明確にし町民皆様との契約書としてお示しし民間感覚の新しいまちにすることを誓いますとしておりました。4年間、町長になるための選挙公約、3つの約束と5つの柱、23の政策を民間の発想で笑顔あふれる元気まちをつくと訴え町長になりました。就任されて3年4カ月経過、残任期間8カ月の公約の仕上げの年であります。白老町は厳しい状況にさらされている。ひと、もの、こころづくりの心づくりを民間の発想で変えます。町民が変化を感じ、幸せを感じ、笑顔あふれる元気まちを目指す、公約は全て実行することを明確にし、曖昧用語は許されない。公約に掲げた全てを実行に移し、町民皆様との契約書として示し、民間感覚の新しいまちにすることを誓います。そしてまたここに戸田安彦と公約書に書いてありました。私は12年間、この議場で4人の方々の町政について参画させて見てまいりました。この間、私は町長選挙にも出馬しましたが落選の経験をしております。選挙公約の重さは過去のこの議会、まちの歴史の中で経験済みであります。発端は議会が選挙公約に対する不信任案を提出、可決し、厳しい判断を下し、町長の失職の前代未聞の経緯があります。戸田町長の公約は民間感覚の新しいまち、笑顔あふれるまち、3つの約束、5つの柱、23の政策全て実行することを契約書として町民皆様に誓います。重い選挙公約であります。

そこで選挙公約の5つの柱、23の政策の取り組みとその実行、成果とそれから評価をどのように捉え町民に説明するのか伺います。

もう一つは、財政再建半ば新たな二度目の財政危機をむかえ、厳しい健全化プランのもと、負担とサービスの切り捨てを町民に押しつけている。その原因と責任を明確にし、笑顔あふれる元気まちを任期期間に実現できるのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 選挙公約についてのご質問であります。

1 項目めの「選挙公約の取り組みと実行、成果と評価」についてであります。

私は4年前の町長に就任するときに選挙公約として3つの約束と5本の柱、23 の目標を掲げ、「笑顔あふれる元気なまちを目指します。」と申しました。

その取り組み内容と評価についてであります。3つの約束につきましては、1つ目の教育のまちづくりは地域塾や教師塾、学力向上サポート事業など、これまでにない取り組みと地域の支援・連携をいただきながら実施しております。2つ目の地域担当職員制度の導入は、職員の地域訪問活動の実施や制度を導入し体制を構築し、町民や地域組織とのパイプ役となり、地域の声の把握に努めております。3つ目の行政の仕組みを変えるは、部制を廃止し、重点的に財政健全化を進める体制を構築するなど、重点的な組織運営を図ってまいりました。

次に政策の柱につきましては、1つ目の「元気あふれるまち」は、6次産業化の推進、戦略的な企業誘致、観光大使の任命、海外観光誘客、販路拡大などに力を注いでまいりました。2つ目の「こころあふれるまち」は、学校への出前講座や子どもと語る会の実施、子ども夢実現プロジェクトと連動して子ども憲章の制定、そして象徴空間の早期実現に傾注してまいりました。3つ目の「笑顔あふれるまち」は、町立病院の検討、高齢独居者の孤立防止対策、在宅介護の支援強化などに取り組み、新年度において中学生の医療費無料化の入院部分と就学前の一部負担金を実施する予定です。しかし障がい者雇用補助につきましては、国補助制度の上乗せになることや財政状況から検討を行いました但未実施となっております。4つ目の「みどりあふれるまち」は、災害対応や防災計画の見直しを行い、空き家適正管理条例の制定、町内循環バスの改正を行いました。新たなバス運行などには至っておりません。また個人住宅への太陽光発電助成は国補助との重複となり上乗せ助成は行いませんでした。そして5つ目の「希望にあふれるまち」は、審議会の統合や民間・有識者の活用を図り財政情報については広報や多くの議論を重ねてまいりました。また協働のまちづくりの深化のため、組織を設置して職員の意識向上に取り組むことや町民との合同の研修会を開催し、町民活動の評価制度は感謝状贈呈基準の改正を行いました。しかし事業選択会議を設置する事案がないことや、まちなか居住につきましては公営住宅の建てかえ時に取り組むことなどで実施しておりません。

このことから5本の柱・23 の目標につきましては、23 項目中全ての検討を行いました。4項目が未実施となっており、実施率は82.6%となっており、全体の26項目では84.6%の実施率となります。

全体を通しての状況としましては、実施のタイミングや国事業の上乗せ、財政的制約などにより達成できない目標もありますが、財政健全化と地域振興、そして町民生活のための取り組みに尽力してまいりました。

2項目めの「新たな財政危機の原因と責任、任期期間の実現」についてであります。

新たな財政危機の原因は景気低迷や人口減少などで歳入の根幹をなす町税が減少する一方で、行政需要が拡大し財政改革プログラムとの乖離が大きくなり、収支の均衡が崩れ出し財源不足の発生

が想定されたことであります。このような状況は適切な動向分析や財務管理によって把握されなければならないことであると深く反省しております。このことから財政健全化プランにおいては、財政規律を重視して適正な進行管理を行うとともに、着実に計画を進めてまいります。

公約テーマである「笑顔あふれる元気まちを目指します。」につきましては、私が掲げるまちづくりの将来像であり、財政の健全化を目指すとともに地域の活性化や町民の安全安心に積極的に取り組み、その実現に向けて牽引していくことが使命であると考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番です。24年町長に就任し所見では、恵まれた自然や資源など未来に向け、さらなる予感を感じる。一方で地域経済の縮小や生活環境の変化、時代のニーズの多様化、問題を改めて痛感している、こう述べております。公約は困難なこと、これは乗り越えなければなりません。そしてまた白老から全国への発信の公約は掲げた全てのことを実行することを明確にし、そしてまた曖昧用語は許されないのだと、このように言っております。契約書の書面、これは町民に発した契約書、ひと、もの、こころ、これも入っていますが、この契約書というものは所在がないわけです。言葉だけなのです。そして心と人と物に伝えているのです。私はこの契約書、これは私も先ほど4人の町長とこの議場でいろいろなことにわたって議論もしてきましたが、たくさん選挙公約も見てまいりました。それから町長公約も見てまいりました。しかしながらこの契約書、これは戸田町長、先ほど書面はないのだけれども、この契約書はどんなお気持ちで契約書を公約にしたのか。これは先ほども言ったけれども、大変重いものだと私は思っているのです。ですからその契約書のこの見解をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ちょうど選挙の年というか、その年の何年か前から国の選挙もそうなのですが地方の選挙もマニフェストという選挙がすごく一般的に言葉が使われており、ただマニフェストというとちょっと英語なものですからなかなか町民に伝わりづらい、特に高齢者の方に伝わりづらいということで、それを公約という日本語に変えました。公約というのは字のごとく公に皆さんと約束するということでありますので、それを掲げて選挙に臨んだところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） よく人は1回口からはいたものは取り消されないという、これは大人とすればみんなそんな思いです。契約書がなくても口からはいたものは。でも町長はこの契約書、これは私も先ほど選挙もしましたけれども契約書までそれは書面はないけれども出したということは少なくとも曖昧用語は使わないで全て実行に移さなければならないと思うのです。そのことからいくとこの任期4年間の間に100%でなければなりませんね。この任期4年間の間に。そこからいくと私はこの契約書の重みというのはやはり町長4年前はまだ2万人あまりの町民がいたと思うので

す。今1万8,300人ですから。そこからいくとその2万人に約束した契約書、これは私は重いものだと思います。ですからやはり公約の82%とかそんなのではなく、この8カ月間で100%のこの公約を果たさなければ私は重いものだと思うのですが、この23項目を見ている、23項目の政策を見ているのですが、やはり先送りされているものはみんなお金のかかるものなのです。お金のかかるもの。それからあとのものは、これはそんなに契約書まで書かなくても私は町長になって大事なことは、時代の変化もあります。財政状況もあります。ですから町民のそのとき、そのときの提案、それから議会の皆さんの、委員会もあるし、こういう定例会もある。そのごと、そのごとのこの時代を見計らった提案をするわけですから、私はそういう提案をきちんと受けとめるのが私は町長の役目だと、こう思っているのです。ですから町長がこの先送りしている4点、4点ばかりではないですね。この中でまだ手をかけたものもあるのです。この公約の中で。そんなことでその契約の気持ちは、今戸田町長が言ったのでは私は理解できないのです。もう少し責任ある町長としての考え方をもう一度、きちんとした考え方をお聞かせ願いたいと思うのです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 選挙公約のお話でちょっとまた話重複するかもしれませんが、まず5つの柱と23の項目でございます。これを町民の皆様選挙のときに公約としてお示しをして、確かに松田議員言うように判こも押しているわけではなくて、相手とそういう契約を結んだわけではないのですが、これは私の方針、気持ちの問題として町民の皆様とお約束をする選挙公約でありますので、松田議員おっしゃるとおりすごく重いものだと思っておりますし、これを100%本来であれば4年間で実施しなければならないという思いはあります。先ほど言うように今できないのはお金のかかる公約が今できていないのも事実でありますし、だからといって年度当初に予算が今載っていないのもあるのですが、任期中にはやりたいという気持ちはずっと持っております。

○議長（山本浩平君） 5番松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今戸田町長おっしゃっているけれども選挙というのは、一人でやるわけではないのです。町長の場合二人でやりましたね。一対一でやりましたね。町民が選ぶのはやはり公約を見て、そして実行できるかどうか、その判断をして、そして4年ごとの1票を投じるわけなのです、4年間。ですから私は契約書に判こは押していないけれども、1票を入れたこの町民の心、これは町長心をいただいているのです。このことは私はそんな軽々しく言う言葉で終わらせるものではないと、こう思っているのです。でも今これをどうのこうの言ってもしょうがないから、そのことを肝に銘じて私はこの残された8カ月間、全力を挙げて公約100%に向けて町政運営をしていきたいと、このようにお願いをしておきます。それから次の質問なのですが、公約を何点か私ピックアップをしたやつをご質問するのですが、こういう公約もありました。町内の経済環境の強化を図り、消費力流出を防ぎ商店街の活性化策を推進、加工流通ステップアップした6次産業の商業への支援をする。こういうことで24年の執行方針、生産から販売まで行う6次産業は、24年度中に

関係団体と具体的に取り組み、支援等について協議する、こう言って 25 年 6 次産業人材育成事業として、白老産直センターを操業、虎杖浜、竹浦観光連合会と連携して人材育成、消費拡大、雇用の継続、経済活性化事業として約 4,000 万円の補助を支援いたしました。この事業の実態と、この成果についてお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 25 年度で行いました企業支援型の 6 次産業観光型の事業でございますが、1 年間での取り組みに関しましては竹浦地区の農業生産としてまず取り組みを進めまして、その取り組みの中でいろんな農産物を取り扱ってきたのですが、結果いろんな大雨の災害もあったり、またはプランニングの部分のできたばかりの若い 10 年未満の企業ということで、1 年目の企業であったということもありまして実際の雇用に関しましてはその法人の中では継続にいたらなかった部分がございます。ただ農業生産に関しましては翌年度からかかわった方、または地主さんの関係者において継続をしている状況でございます。またそれ以外で観光型という意味では虎杖浜、竹浦観光連合会さんのほうでも取り組みの連携をいただきまして、案内機能、そういった農産物の流通面に関していろいろ調査をいただきまして一定のその PR 効果、またはその産物の販売、それからまた継続してそういった観光案内機能として 26 年度も継続いただいておりますので、こんな流れの中で引き続いて 6 次産業化の取り組みは進めていけるのかというところで思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

[5 番 松田謙吾君登壇]

○5 番（松田謙吾君） 今 6 次産業のこの事業が私はほぼ実態がないような気がしております。税金を 4,000 万円支援して。そして責任者は今白老でいないと聞いています。わざわざ 3 月に新しい企業をあげて、そして 4,000 万円を助成したと。あのときはブロッコリーとかぼちゃをつくるのだということだったのです。私は今からブロッコリーやカボチャをつくっても売り物にならないし、なったとしても 4,000 万円の事業の収益は上げられませんと。そしてもし 6 次産業としてずっと続けるのなら町長に私が言ったのは毎年 2,000 万円ぐらい、6 次産業に理解して雇用の場をつくるために助成をできるのか、私はこのように質問しております。私はこれがない限り必ず来年なくなると言いました。私はほぼ来年といった 26 年はないような気がしております。ですからこの 6 次産業を、私は戸田町長、この 6 次産業なかなか私たちも 6 次産業について勉強もしました。この委員会としても。なかなか難しい。難しいけれどもやる気になればできるのです。ですからやはりこれからの白老のまちは働く場、雇用の場をつくらなければ今白老のまちはなかなか厳しいと思っている。ですから私はこの事業は間違いなく失敗したと思います。私は心配しているのは、この会計監査に引っかかるのではないかと。来年、再来年 4,000 万円私は会計監査に指摘されるのではないかと。このことを心配しているのです。しかしそれはそれとして私はやはり 6 次産業というのは進めるべきだと。そしてこの雇用の場をつかって、そして若い人が一人でも地元に残るよう

な政策をやるべきだと思うのですが、そのことについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず昨年実施した6次産業化の件ですが、今松田議員がおっしゃられたとおりの心配は今ございますので、それに向けて、またそのときがきたら対応させていただきたいというふうに思います。6次産業化なのですが4,000万円です。今のようなお話になって、補助の中でまずは行ったということで、ちょっと金額は別として、まずは行政の補助をもらってチャレンジするということが非常に大切だと思っておりますので、この6次産業化については食材王国しらおいでありますから、いろんな食材をまだまだ生かせるというか、加工しながら付加価値をつけながら生かせるというふうに思っておりますのでこれは進めていきたいと思っておりますし、これが成功すれば先ほど言った雇用にもつながっていくというふうに考えております。白老には今まで畑のものがなかなかかなりづらいというふうに言われていたのですが、今土壌改良も進んで専門家に聞くところによると白老でも全てではないですけれども、あう作物があるということでもありますので、6次産業化に向けて、またこれにも力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

[5番 松田謙吾君登壇]

○5番（松田謙吾君） もう一つ、企業誘致、公約の一つに産業の発展には白老の雇用を活用した企業誘致、さらに新たな戦略を早急に進める、このように公約をしております。新たな戦略が今のところ、この企業誘致の新たな戦略が私は見えていないと、こう思っております。第3商港区供用開始以来、港の大義、私は前にも質問しているのですがこの大義が見えない。そしてこの大義というのは港のつくった大義というのはチップ、石炭、紙製品、この輸出入、これを活性化させるのだと。それから雇用とまちの発展につながるのだと。私は港の大義はこうだと思っています。しかしながらこの港、第3商港区142億8,000万円、総額かけました。まちの負担が29億4,000万円です。これだけ大型事業をかけて、今この第3商港区の完成した姿が見えないのは私は本当に残念だし、それからこの町長がこういう質問するたびにトップセールスをするのだ、企業誘致をするのだと、こう言っているけれども、私はこの先が見えないのです。ですから先ほども言ったけれども、この白老の今のこの状況から脱却するには白老の港も必要でしょう。第1、第2商港区は、港というのはそんなにもうけるものではないのです。なぜかという第2商港区が100万トンの砂の貨物の取り扱いをしても係留使用料が900万円余りで、そして管理が750万円、800万円かかる。120、130万円しかないのですね。ですから私はそれでも第3商港区ができれば、これは港のそういう係留使用料抜きにして雇用の場が相当ふえるだろうと、ここに期待していたのですが、私はこの姿が見えない。一日も戸田町長のこのポートセールス、このことをきっちりしてやはりこれを生かさないと白老のまちが浮上しない、私はこう思っているので一生懸命やってほしいし、その考え方だけ一言お聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私が就任してからこの港については本当に何回も議会で取り上げられております。第3商港区が供用開始して、確かに配置企業のチップや等々にはまだ利用されていないということは協議中でございます。それとあわせて白老港を活用した企業誘致なのですが、これは本当に何回もですがやはりトップセールス、あとはポートセールスも含めて積極的に行っております。具体的には企業があそこの港に来る寸前まで来たという事実もありますが、ちょっと諸条件が最終的に合わなくてだめだったという例もありますし、ポートセールスが成功して去年はRORO船、大型船が入ったのもポートセールスの結果だと思っておりますので、これは引き続きトップセールス、ポートセールスは続けていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） もう一つ公約の柱であるこの町長としての主要政策の一つに、中学までの医療全額無料化というのがあります。私はこの全額無料化という、この契約書を見て私は町民の投票はかなり町長はこれで票をつかんでいると思っています。それほど期待したもののなのです。24年からみんな期待をしたのですが、27年からやっと一部やるようになったけれども、しかしながら24年に中学1年になった子供がことし卒業するのです。ですからその親たちは残念に思っていることだろうと、このように私は思っております。ことし一部助成をするのですがこれを全部やると、きのう課長に聞いたら2,644万7,000円ぐらいかかるのだと、このように示されておりました。私は当初6,000万円ぐらいかかるのではないかといろいろなお話があったのですが、随分安くなったものです。これはやはり子供の数がこの3年間で随分減ってきたと思います。私はこのことし7月からやるようですが少子化対策として、これをこれだけ思ったより安くなったのですから、私は思い切って高校生まで医療無料化にやるべきだというご提案をしたいのですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 冒頭お話していた中学生の医療費無料化の話を進めると、確かに初年度からやる、対象の方がもう卒業してこの支援を受けられないという方には本当に実行できなくて残念だというふうに思っております。段階的にまずは進めさせていただく、その裏には財政健全化案がまずは白老町の土台でありますのでこちらを優先をさせていただいたということで、ただ私も大きな公約でございますので段階的にはありませんがまずはスタートをさせていただいたということでございます。高校生までの医療費無料化については、各市町村が少子化対策でやっていたところもありますので、それは私はまだ任期が11月までしかないものですから、これは今はそういうことも少子化対策の一つの手法であるというふうに認識をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） そのように、私は高校までやるべき時期だと思っていますので、その辺の検討をしていただきたい。

それからもう1点、まだあるのですがもう一つだけこの公約で聞きますが、この町立病院なので、これはずっと皆さん議論になっています。前田議員の一般質問の中で大体私は病院のことわかったのですが、町長は病院を町長になったら15年間、平成15年から今までずっと議事録を見直した、経過を見直したと。そうしたらやはりこの存続は無理なのだと。かなり厳しい。そしてなおかつこの病院を原則廃止したいと、これまで言いました。しかしながら町民が病院を支える会、あるいは猪原院長と一丸となった削減計画を立てて1年間やったら何とかやれるめどが立った。それから病院はやはり大切なのだと、町長言っていますね。町立病院の機能を持ったものはやはり大切なのだと。救急小児科医療も大切なのだと。こういうことできのうまで聞いたのがやる方針だと、しかしながら大切なのは町長、もう8カ月しかない。それ以上やるのだったらきょう立起表明すればいいのです。次もやりますと。でなければ、この任期中に建てますと。このことだけ町民にきちんと約束してほしい。できればきょう建てますと、建てる計画はあるし、建てますと。そしてあと中身は28年からきちんとした計画を立てて町民の意見を聞いて、そして今何度か検討委員会つくったけれども、あの検討委員会なんかは今つくる必要がないのです。建てることと決まって、そうしたら来年から決めればいい話なのです。私はそう思っています。ですから私は町長、この定例会でもたくさんの方々が、議員が病院のことを心配しております。建てるという言葉だけきちんとしてほしい、どうですか。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩をいたします。

休 憩 午 後 4時23分

再 開 午 後 4時24分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 日本語ちょっと難しいと思いつつながらあれなのですけれども、私は町立病院をまずこのまま継続するというのと、継続するということは今老朽化で大変な病院なので、1年、2年ですぐ壊れるわけではないのですが、そう遠くない将来には今の老朽化した施設は使えないので、新しい形で病院を進めていくというのは以前から申し上げておりました。今松田議員は建てるのか、建てないのかというと、建てるのであればどの規模で、どういう診療科があつてとかというのはやはりきちんとお示しをしなければだめだと思いますので、建てるという言葉がひとり歩きすると困りますので、今の段階では町立病院は継続して新しい医療のあり方を考えながら、皆様にお示しを示していきたいということで答弁させていただきます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町長、建てるということは、町長の次の立起表明になるのです。だからここで建てるという立起表明すればいいのです。どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まだ私 11 月まで任期ありますのでまず任期を全うさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） それでは2点目に進みます。27 年度執行方針について。27 年度町長の執行方針は戸田町長就任以来3年4カ月の総仕上げの執行方針になると。町長の残された任期はあと8カ月。町民が等しく暮らす町政運営の予算執行であり、任期4年の総仕上げであります。しかし民族共生の象徴空間の整備に傾注すると、こうっております。象徴空間に関する言葉が9回使われております。民族共生の象徴空間が叫ばれているが、私ごとの思いとしてお話するのですが、1899 年、明治 32 年、北海道旧土人保護法を制定以来、アイヌの人々は保護を対象とした法律は保護されるのではなく、さらに貧しさに追い込んだ悪法だとして先住民族の権利を取り戻すまで約 100 年にわたり主張してまいりました。この間日本国家は単一民族国家であるとしてずっと認めなかった。長期にわたる運動の積み重ねが実を結び 20 年 6 月 6 日、アイヌ民族を先住民族と認めるよう政府に促す国会決議が衆参両院で全会一致で可決、この間白老町の野村義一氏、北海道ウタリ協会当時の今のアイヌ協会の理事として、この功績はアイヌの人たちはもちろん、我が郷土の忘れてはならない誇りであります。北海道アイヌの人々が約 100 年も労苦を重ねてたどり着き、全民族の文化の象徴となるシンボル、民族共生の象徴空間としての整備に向けて、国、北海道アイヌ協会各支部が主体となって進める事業と私は思っています。

そこで執行方針では民族共生空間の整備促進に向けて町政運営に傾注すると言っているが、地元アイヌ民族が主体となっているのか、伺います。

2 点目として、共生のまちづくりを進めると言っているが、協働のまちづくりとの違い、共生の根本は役場が手腕を示し、町民信頼からつながっていくものではないかと、この考えを伺いたい。

3 点目、行政に臨む基本姿勢として米国のジャック・ウェルチ氏、古橋玄六朗てるのり氏の教訓、隠岐の島・海士町のまちおこしの成功例を挙げて述べているが誰に向けた執行方針なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 27 年度執行方針についてのご質問であります。

1 項目めの「象徴空間整備促進に向けて地元アイヌ民族が主体になっているか」についてであります。

国では象徴空間を 32 年のオリンピック・パラリンピック東京大会に合わせた一般公開に向け検

討を加速しており、私も博物館調査検討委員会や民族共生公園基本構想検討会などの委員として参画し、今年度中に博物館の基本計画と公園基本構想の策定が予定されています。このような国主催の会議には北海道アイヌ協会役員が委員として参画するほか、協会以外の若手アイヌの方や道外のアイヌの方も委員に参画しております。

また国では今年度全道9カ所でアイヌの方にヒアリングを実施し、象徴空間と地域の連携・役割分担や象徴空間における慰霊のあり方などについて意見や要望を集約しており、新年度も継続して行う予定です。

一方、町では町内24団体で構成する「民族共生の象徴となる空間」整備による白老町活性化推進会議を設立し、白老アイヌ協会やアイヌ民族博物館も構成団体として参画しております。

なお国は中核エリアとされたポロト湖周辺に博物館や公園を整備することになりますが、町といたしましては多くのお客様を迎えるための環境整備は地元として必要であることから、地元アイヌの方も含めた民間団体の皆様とともに官民一体となった活性化推進会議の枠組みを活用し、町の活性化に取り組んでまいります。

2項目めの「共生と協働の違いと見え」についてであります。

本町では協働のまちづくりが浸透し、その取り組みや意識が広がってきております。協働はまちづくりを進める担い手や活動が目標に向かって取り組む「手法」であり、さまざまな取り組みと連動した活動形態であります。その意義や成果はまちづくり活動の中で現れております。

一方、共生はともに理解し尊重し合った上で成し遂げられる「状態」のことであり、新年度のテーマといたしました。このたび「民族共生の象徴となる空間」整備を進めるまちとして、この機会から共生の理念を浸透していく必要があると考え、そのためにさまざまな機会を通じて検討していかなければならないとの思いから例などを示すことといたしました。今後も象徴空間のあるまちとして、また協働が浸透しているまちとして「共生のまち」を実現してまいりたいと考えております。

3項目めの「事例を挙げて述べているが誰に向けた執行方針なのか」についてであります。

1つ目のジャック・ウェルチは、目標を持って希望を叶えよう。やる気を高めるために将来のあるべき姿を考えようということと同時に、私からは将来の姿をしっかりと示し、共有することで町全体のまちづくり運動として展開していきたいということを示したものです。

2つ目の古橋源六朗てるのりは、地の利、環境・風土を生かした仕事づくりが重要で、白老町の潜在力や特性を生かすことで期待の持てる仕事をつくり出そうということを示したものです。

3つ目の海士町は、地域づくりやまちづくりは人が必要であり、そこに暮らしている人がコミュニティ活動や福祉活動、産業活動など夢や希望を持って取り組んでいける環境づくりを進めて、チャレンジして活躍していただきたいということを示したものであります。

私の考えを具体的な事例を使って理解していただきたいとの思いから、町民の皆様そして議員の皆様に向けて申し上げさせていただきました。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 象徴空間は北海道アイヌ協会、その支部連携のもと進めるものであり、その中で地元として出すべきこと、地元でなければできない主体的な行動を私はとるべきだと思っております。この象徴空間が白老に決まったのは平成14年ですね。イオル事業から始まって。私はこの100年もかかってアイヌの皆さんが、北海道全体のアイヌの皆さんがです、白老ではなく。これはやっとなり勝ち取ったアイヌの喜びなのです。この象徴空間は私は白老だけが主体でなるべきではないし、北海道アイヌ支部、この方が主体となってやるべきだと。ちょうど14年に私は議長だったものですからイオルの決定したことを阿寒の秋辺日出男さん、今阿寒のアイヌの役員をやっているのですが、この方が白老には決まったけれどもなかなか厳しい段階で、各支部で選挙をして3対2で決まったはずなのです。ですからこのイオル構想はこれはアイヌのためにやったのだと。観光のためではない。それから白老ばかりのものではないのだ、北海道全体のものだ、こう言って聞いたのは私は今でも忘れません。そのときに当時の見野町長はこういうあいさつをしました。今までアイヌ問題についてはタブー視していた。要はさわらないようにしていた。しかしながらこれからは一生懸命このイオル問題でやっていきたい。このようにあいさつをした記憶があります。私はなぜこういうことかという、この100年かかってアイヌが取り戻したアイヌのこの権利、これにはでは白老が一生懸命かかわってこの権利を取り戻したかという議会もそうではないのです。町長そのものがタブー視していたのですから。そしてとったら象徴空間、象徴空間と今大騒ぎしている。戸田町長大騒ぎしているでしょう。象徴空間という言葉を使っている。ですから私はこの象徴空間、アイヌ博物館が今白老にできることが決まったのです。もう決まったのですから今慌てることはない。今慌てて大騒ぎすると、よその支部が何だかんだ絶対文句言ってくる。ですから私は町長ももう任期が8カ月しかないのです。それからもう1回選挙やって2期目をやってもまだ届かないのです。19年にもう1回選挙ですから。ですからやはりもう少し周りの情勢、周りの情勢というのは道内の支部の情勢をきちんと確かめて、そしてまだまだ腰を上げるのは私は早いと思っています。そして今もうきょうもお話あったけれども、このための観光のための周辺整備を今まちはしなければならぬとか、こういうことを言っているのですが、私はやはり100年かかったアイヌの人々がやっとなりつかんで、そして今象徴空間あのシンボル、あれには白老のアイヌの骨は一つもないのです。大学で1,636名だけがあるのですが白老のは一つもないのです。ですから私は北海道のアイヌの人方の骨をこれから白老が静かに見守らなければならぬのです。このシンボルを。象徴ですから。アイヌのシンボルです。これを今度まずこれはしっかり私たちが、地元ですから見守るのです。こういうことから始めなければ、ただ観光とか周辺整備とかばかりやっていったら私は大きな間違いになる。今白老は財政が厳しいのは、私はバイオマス間違いや港の間違いなのです。またこの象徴空間の間違いだけはしないように、町長きちんと考えて私は進めてほしいと思うのですが町長の考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この象徴空間の件に関しては国の事業であって、国がアイヌ民族を先住民族と決議して、アイヌ民族の尊厳の象徴ということで今の事業を進めようと、2020年に向けて開設しようとしているところでもあります。それと合わせて周りのというのは、白老以外の周りということだと思っておりますが、北海道アイヌ協会にそれぞれが、昔は支部というのですが、今はそれぞれの地域の協会の方々に国のほうでいろいろご意見やご指導をいただきながら進んでおりますし、象徴空間が白老には決定しましたが、これは白老のためではなくて北海道、そして日本の国の先住民族の事業でありますので、その辺はきっちりと中身については国がしっかりとやっていただきたいというふうに考えております。白老町としてではそれに対して何ができるのかというのは、白老町の役目だと思っておりますので、この役目、役割はその象徴空間がくることによって白老町として何ができるのか、また何をしなければならないのかというのを、今は24団体で構成する推進会議の中でいろんなジャンルの団体がありますので、そこには経済もありますし文化も教育もあります。それらの事柄を白老町としてどういうふうに推し進めていくのかという、今はその最中でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） この問題はあまり深く、深くやると私が先ほど言ったほかに刺激を与えるからここでやめるけれども、そんな気持ちで私はもう少し一歩下がったような状態できっちり国の方針が決まり、北海道の方針が決まった段階で、そしてまちができるべきものは、これは主体となってアイヌとともに、やるべきだと私はこう思っておりますので、これだけ要望しておきます。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休 憩 午 後 4時42分

再 開 午 後 4時43分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） それでは2点目、共生のまちづくりを進めると言っていたが、協働のまちづくりと違い、共生の根本は役場が手腕を示し、町民信頼からつながっていくものではないかと私は考えております。町長の先ほどのご答弁で協働のまちづくりが浸透したから、今後は共生のまちづくりにするのだとこういうお話がありました。26年度執行方針は協働のまちづくり、まちは20数年来から使っております。表語、使っている表語協働を16回、このたび使っております。27年度執行方針は共生のまちづくり、共生を12回使っています。安心して暮らすことができる共生のまちづくりを進める。文化の共生、暮らしの共生、産業の共生、3つの共生を拠点に基づいて、まち全体を一つにして町民が輝く共生のまちづくりを進めると示されております。新たなまちづく

り、新たな表語をまちづくりの基本理念として挙げ示すこと、どうのこうの私は言うつもりはありません。まち全体の心を一つにするのも町民が輝くのも町民に付託された町長にあります。公僕の役場職員にもあります。いわゆる役場が一つになって初めて町民との信頼がつながってくるのだと私はこう思っております。19年から夕張にならないよう10年間の財政計画を、大淵議員が夕張にならないという言葉が言われますね。職員を約50人辞めて町民サービスを切り捨て負担が増しても協働の精神で耐えている。再建半ばに町長自ら二度目の再建を財政危機を宣言いたしました。町長ほか、副町長、教育長の報酬を削減して、新たな財政健全化プランを策定しております。私は今の財政状況は町民も我慢している。町三役も我慢している。職員も我慢している。大岡越前の談話はこの三方一両損という言葉があるのですが、私は今まちがやっているのはお互い損をした三方一両損の精神だと。このような運営を継続しております。それから町長が諮問した宮脇先生ですね。またこれは大淵議員に悪いのですが、このままだと夕張のように財政団体になる可能性がある。危険に瀕している役場とは思えないとこう思っております。一時的なことではまた繰り返す。大事なことは協働のまちづくりでも、共生のまちづくりでもよそ様の方々からも、町民からも危機に瀕している役場とは思えないと言われたい、普通の役場に変えることでは町長ありませんか。町長の今のこの共生と協働の考え方どちらでもいいのですが、私は1番大事なのはやはりこの宮脇さんの言うようにこの危機に瀕している役場と思えない、これはどういうことかという私はこの今二度目の財政危機になって財政健全化プランをつくりました。この原因はやはり町長の監督責任が私は大きいと思うのです。それはなぜかということ、固定資産税、それから住民税、地方交付税の私は141億4,500万円ですか、ああいうことを新聞沙汰になるような町政をしている。それから先ほども言ったけれども、港やバイオマスのようなこういう失敗もしている。そしてきょうもいろいろ議会の中でもありましたが、お金のかかるものは健全化プランとのこの進めているのがまた乖離していく。こんな考え方で何でもこうやっているものですから白老のまちがどんどんさびれていくのです。私はこういうことを町長が肝に銘じてこの8カ月間、責任を果たしてほしいと思うのですが、その辺の考え方をもう1回お聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず協働と共生、似たような言葉であるのでちょっと誤解を招いたかもしれないのですが、協働と共生が全く違うのではなくて、協働のまちづくりをずっと白老町は進めてきた中で、これが完成したのではなくてずっとやってきて町民の中で浸透していると。浸透しているということで、これは協働のまちづくりはずっとこれからも続けていくまちづくりであると思っております。それで共生のまちづくりというのは27年度の私の基本方針でありますので、協働のまちづくりが成り立っている中で、ことしのテーマとして共生のまちづくりという言葉を使わせていただきました。共生というのは協働のまちづくりの延長上にあると言ってもいいと思うのですが、それはお互いを信頼し、お互いの意見を尊重し合ってまちをつくっていくということでありますので、そういう27年度にしたいという私の思いであります。それとあと夕張の話も出ましたが、

このままでは夕張になる可能性があると言った宮脇先生の言葉であります、確かに危機意識の中で薄いまま進んでいけば、まだまだ財政が悪化するおそれがあるということで、私の監督責任の話も出ましたが、なおさらここは危機意識を持ってきちんとその意識だけではなくて財政健全化プランというプランを立てて、その中で財政規律の中で町政を運営していこうということで、先ほど三方一両損の話が出ましたがまさしくそのとおりでありまして、町民もやはり財政規律の中でまちづくりを進めておりますので汗をかいてもらわなければならない場面もあります。協力してもらわなければならない場面もあります。町職員も給料を削ったり、人数が減ったりということで、その中を努力をしているということでは三方一両損の言葉のとおり、今まちづくりは進んでいると思っておりますし、まだプランが始まって1年目でございますので、この1年の中ではこの危機意識の中できちんとした財政健全化1年の健全化には向かっているというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） それでは最後にいきますが、この町政に臨む基本姿勢として先ほどこの3例を出されました。きのう斎藤議員が述べておりましたが、全て他人事だとかいうお話がありました。私は全く同感です。白老にも29年、浅利町長が島根県から黒毛和牛を導入して私は先見の目というのはこういうものなのです。今白老牛で沸きかえっているけれども。それから白老町虎杖浜に昭和37年に温泉が臨海部に湧き出ました。以来白老では私の記憶では143本やったはずで、そうやってこのまちに人や、それからたくさん人が集まって、今白老は温泉のまちと一方では言われるようなまちになったし、その方々が白老のこのまちを支えているのも事実であります。それからもう一つは昭和33年、吉田牧場の牧場主が浅利町長に大昭和製紙の誘致を持ちかけたのです。これは吉田牧場なのです。持ちかけて浅利町長が本気になって、この大昭和製紙誘致に動きまして、34年大昭和製紙が決定した。そうしてたくさんの方が集まって白老のまちをこのような大きなまちにした。私はよそのまちの話を言う必要ないのです。白老でもこれだけの伝説を持った人がいるのです。先ほどの野村義一もそうです。私はそういうことを町長にそういう気持ちでこれからお話してほしいと。それから白老には倶多楽湖、3年連続日本一の水質、白老が日本一になっていきます。それからたらこも有名なたらこになっています。こういう自慢するものがたくさんある中で何もよそのまちを自慢しなくてもいいのです。もう少し白老のまちを自慢してほしい。私は町長の基本姿勢というのは誠実、実行力、先見の目、公平な財政管理運営、この姿を見て役場がまとまって町民には共鳴して共生のまちづくりにつながっていくのです。協働のまちづくりは共生のまちではないのです。もう一つ言っておくけれども、山本五十六元帥は、名前を言わなくてもわかるでしょう。やってみせてやらせてみて褒めてやらねば人は動かず。町長の姿が、後姿を見れば役場の職員がきちんとするようもっと大きな気持ちでまちの運営をしてほしい。そのことがこの瀬している役場に見えなくなるのです。ですから私はそのことを、町長まだ若いのですからもっと先を見つめて、背中を見れば戸田町長だといえるような私は町民、役場の信頼、職員の信頼を私は高めて

ほしいと思います。この戸田町長が3年4カ月の間に役場の職員が23人も辞めています。これはこの町長の町政運営にあきれ返って辞めているのです。ですからこういうことを噛み締めて私は町政運営にあたって、私は素晴らしい白老町、みんなが誇れる白老町、笑顔あふれる白老町をつくってほしいと思うのですが、最後どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町政執行方針に事例を掲げたのはわかりやすいようにするためではあったのです。その辺はご承知おきをしていただきたいというふうに思います。人のまねをすれというところではないのですが、いいところはまねをしてもいいと思いますし、だめなところはしなければいいというふうに思っております。また私の背中でありますが、いつもやはり職員も町民も私の背中を見ているという気概で町政執行に臨んでおりますので、その辺はきちんと何も一人ではやがっているつもりはないので、そういうふうに見えたときはまた注意もしていただきたいし、ご指導もしていただきたいというふうに思います。まずはこの27年度4月からスタートですが、この3月会議で皆様に予算執行から執行方針からご承認をいただいて、新しい27年度の町政執行に向かっていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で、5番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この後、予算等審査特別委員会が開催される予定となっております。

本会議は予算等審査特別委員会の審査のため、明日13日から19日までの7日間は休会となっております。

ここであらかじめ通知いたします。本会議はこの後20日午前10時から引き続き再開いたします。また明日13日10時から全員協議会を開催いたしますので、議員の皆様方におかれましては出席方よろしくお願いをいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 4時58分)